令和７年度

男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告

事業実績報告

目　　次

	ページ
令和７年度　男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-1
資料　政策決定過程への女性の参画状況・・・・・・・・・・・・・	Ⅱ-57

男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画　事業体系

	ページ
大項目１　あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ－1
中項目１－１　政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ－1
小項目①　審議会等への女性の参画拡大	Ⅱ－1
小項目②　女性職員のエンパワーメント支援	Ⅱ－2
小項目③　区職員の男女平等・共同参画意識の啓発と職場づくり	Ⅱ－3
中項目１－２　地域・団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進	Ⅱ－4
小項目①　地域活動における男女平等・共同参画の促進	Ⅱ－4
小項目②　男女平等・共同参画に関する活動を行う団体への支援	Ⅱ－6
中項目１－３　働く場における男女平等・共同参画の促進	Ⅱ－7
小項目①　事業者に対する女性の活躍推進への働きかけ	Ⅱ－7
小項目②　女性の起業支援や就労支援	Ⅱ－7
中項目１－４　教育及び学習における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ－10
小項目①　生涯学習を通じた男女平等・共同参画の意識啓発	Ⅱ－10
小項目②　教育の場での男女平等・共同参画の推進	Ⅱ－11
中項目１－５　防災における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ－13
小項目①　女性の視点を取り入れた防災施策の強化	Ⅱ－13
小項目②　防災活動における男女平等・共同参画の推進	Ⅱ－13

大項目２　ワーク･ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	Ⅱ－14
中項目２－１　仕事と生活の両立支援	Ⅱ－14
小項目①　事業者におけるワーク･ライフ･バランスの取組の促進	Ⅱ－14
小項目②　多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援	Ⅱ－15
中項目２－２　男性の家事・育児・介護への参加促進	Ⅱ－17
小項目①　男性が家事、育児、介護に参加するための意識啓発	Ⅱ－17
小項目②　男性が家事、育児、介護を積極的に担うための支援	Ⅱ－17
中項目２－３　子育て支援の充実	Ⅱ－20
小項目①　多様な子育てサービスの充実	Ⅱ－20
小項目②　ひとり親家庭に対する支援	Ⅱ－22
小項目③　地域ぐるみの子育て支援	Ⅱ－23
中項目２－４　介護支援の充実	Ⅱ－26
小項目①　高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進	Ⅱ－26
小項目②　地域における包括的な介護支援	Ⅱ－29

	ページ
大項目３　人権と性の多様性が尊重される社会の形成	Ⅱ－32
中項目３－１　性差に関する意識の改革と理解促進	Ⅱ－32
小項目①　固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上	Ⅱ－32
中項目３－２　配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援	Ⅱ－33
小項目①　暴力の根絶に向けた意識啓発	Ⅱ－33
小項目②　被害者に対する相談と支援の充実	Ⅱ－33
小項目③　関係機関や団体等との連携強化	Ⅱ－36
中項目３－３　女性への暴力やハラスメントの根絶	Ⅱ－37
小項目①　女性に対するあらゆる暴力の根絶	Ⅱ－37
小項目②　セクシュアルハラスメント等の根絶	Ⅱ－40
中項目３－４　生涯を通じた包括的な健康支援	Ⅱ－42
小項目①　リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の理解促進	Ⅱ－42
小項目②　生涯にわたる健康保持・増進支援	Ⅱ－44
中項目３－５　性の多様性を尊重する意識の醸成とＬＧＢＴ支援	Ⅱ－47
小項目①　性の多様性の理解促進	Ⅱ－47
小項目②　性的指向及び性自認に基づく困難等の解消	Ⅱ－47

大項目４　男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化	Ⅱ－49
中項目４－１　計画の推進体制の強化	Ⅱ－49
小項目①　推進体制の充実	Ⅱ－49
小項目②　拠点施設機能の充実	Ⅱ－50
中項目４－２　計画の着実な進行管理	Ⅱ－54
小項目①　進捗状況の評価、改善	Ⅱ－54
中項目４－３　区民、事業者等との連携	Ⅱ－55
小項目①　協働事業を通じた意識啓発	Ⅱ－55
中項目４－４　国、東京都、他自治体との連携	Ⅱ－56
小項目①　国、東京都、他自治体との連携強化	Ⅱ－56

大項目１　あらゆる分野における男女平等・共同参画の推進

中項目１－１　政策形成及び意思決定過程における男女平等・共同参画の推進

小項目①　審議会等への女性の参画拡大

事業№	1	事業名	審議会などへの女性の積極的登用	担当
○付属機関等の女性委員割合41.8％（8年3月1日現在） 平成23年1月26日付けの男女平等・共同参画オンブーズからの指摘を受け、毎年実施する付属機関等の設置状況の調査とともに、各所管課へ、関係団体へ可能な限り女性委員を推薦していただくよう依頼文に明記するよう依頼している。また、併せて付属機関等の委員改選時に、改選後の女性委員の割合をはじめ「女性比率50％の目標に向けて配慮した点」などを報告するよう依頼している。 しかしながら、8年3月1日現在の調査では、付属機関等の女性委員の割合は、前回の調査結果を若干上回ったが、41.8％と50％に届かなかった。これは、付属機関等の構成員のうち、区職員、関係行政機関、団体の区分において、女性委員の割合が低いことが影響をしていることによるものと考えられるが、他方で、学識経験者については、ほぼ半数が女性委員となっている。 今後も、引き続き各付属機関等の所管課へ、男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画及び男女平等・共同参画審議会の答申の趣旨を踏まえ、女性委員の割合のさらなる向上に向け、必要な対応を検討していきたいと考えている。				企画経営課
○付属機関等の女性委員割合向上の取組を求める働きかけ （1）ガイドラインに基づく働きかけ 企画経営課と連携して「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」について各課に情報提供し、同ガイドラインに基づき随時各課に働きかけを行っている。 （2）女性委員登用の取組を促す通知を送付 ガイドラインに基づく取組に加え、付属機関等の所管課に対して、委員の推薦団体への働きかけの強化や定数枠を活用した新たな女性委員の登用の検討を求める通知を送付した。				人権政策課

事業№	2	事業名	女性の人材活用	担当
○「女性リーダー人材バンク」の周知 付属機関等の女性委員の比率を向上させるために制定した「付属機関等への女性の参画を促進するためのガイドライン」に内閣府が所有する「女性リーダー人材バンク」を活用するよう明記し、各所管に情報提供を依頼する際にデータベースの活用を推奨している。				人権政策課

小項目②　女性職員のエンパワーメント支援

事業№	3	事業名	女性職員に対する係長職昇任能力実証・管理職選考の受験促進	担当
”○管理職選考を中心に、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた事例紹介等により、女性職員に対する更なる受験促進を行い、キャリア形成への意識向上を図った。 ■目黒区常勤職員 2,110人（女性1,197人、男性913人、女性職員割合56.7%） （７年4月1日現在の常勤職員数と再任用職員数の合計。ただし、幼稚園教諭、他団体からの派遣受入職員を除く） ○各種選考における女性職員の割合 ① 管理職昇任選考（Ｉ類 分割、前倒し合計） ・有資格者59.2%（女性360人／608人中） ・受験者28.0%（女性7人／25人中） ・合格者0%（女性０人／４人中） ①-2 管理職昇任選考（Ｉ・Ⅱ類合計（前倒し・分割除く）） ・有資格者60.5%（女性282人／466人中） ・受験者30.0%（女性3人／10人中） ・合格者20.0%（女性1人／5人中） ② 課長補佐職昇任能力実証 ・有資格者 50.6%（女性45人／89人中） ・申込者及び非推薦者40.0%（女性10人／25人中） ・合格者47.0%（女性8人／17人中） ③ 係長職昇任能力実証(種別A・B合計) ・有資格物72.2%（女性213人／295人中） ・申込者及び被推薦者５２.５%（女性３１人／５９人中） ・合各社47.6%（女性20人／42人中） ④-1主任職昇任選考（種別A） ・有資格者67.6%（女性186人／275人中） ・受験者57.1%（女性72人／126人中） ・合格者44.1%（女性26人／59人中） ④-２主任職昇任選考（種別B） ・有資格者81.6%（女性62人／76人中） ・受験者94.7%（女性18人／19人中） ・合格90.0%（女性9人／10人中） ④-３主任職昇任選考（種別C） ・有資格者71.0%（女性22人／31人中） ・受験者100%（女性1人／1人中） ・合格者100%（女性1人／1人中） ○職員報において、女性管理職（5年度Ⅱ類合格者）のインタビュー記事を公開し、女性職員に対する更なる受験促進を行った。				人事課

事業№	4	事業名	キャリア形成のための支援	担当
”○若手職員キャリア形成支援研修 ・講師：外部講師 ・目的：自らの能力開発や将来に向けた目標等を考える機会を設けることにより、職員が生きがいを感じて仕事に取り組むためのキャリアデザイン支援を行う。 ・受講：採用4年目（経験者１級採用を除く）及び採用2年目経験者１級の職員78名 ・平成30年度より「女性」だけに支点を置くのではなく、性の区別なくキャリア形成を考える目的として男女混合で実施。 ・6年度から対象者を年度末年齢でなく、主任試験受講前年次の職員とした。				人事課

・昇任試験や公務員として長期のキャリア形成に重点を置いた内容とし、キャリア形成への意欲向上を図った。 ○主任キャリアデザイン研修 ・講師：内部講師 ・目的：係長級昇任に向けた疑問や不安を軽減するとともに身近なロールモデルを見つけ、係長職昇任までのアクションプランを立てるなど昇任への意欲向上を図る。 ・受講：主任3年目職員（技能主任は除く）61名 ・6年度より新規実施。	

事業№	5	事業名	女性管理職を増やすための仕組みづくり	担当
○メンター制度 7年度相談なし。事業見直しを検討する。				人事課

小項目③　区職員の男女平等・共同参画意識の啓発と職場づくり

事業№	6	事業名	職員配置や職務分担における男女構成の適正化推進	担当
○性別に偏らない職員配置と職務分担を実施 人事異動の実施にあたっては職員の異動希望を踏まえた上で、各所属の男女バランスに極力配慮するとともに、従来から男性職員の配置が多い部門には積極的に女性職員の配置を行った。 今後も職員の適性や意欲、異動希望等を考慮しながら、より一層男女の区別のない配置を行っていくとともに、適切なジョブローテーションを実施することにより、女性職員の勤労意欲の向上と昇任意欲の醸成を図っていく。				人事課

事業№	7	事業名	情報提供と取組促進に向けた啓発	担当
○区職員への情報提供 男女平等・共同参画審議会からの答申や男女平等・共同参画に関する年次報告書、国や東京都からの連絡等について内容に応じて各課に情報提供し、取組促進や意識啓発を図った。				人権政策課

事業№	8	事業名	男女平等・共同参画のための研修や職場づくり	担当
○「目黒区の人権」研修 ・研修計画見直しにより、令和7年度は全職員向けに重大な人権侵害につながるカスタマーハラスメント対策研修をｅラーニングで実施した。令和8年度は実施計画中。 ○会計年度任用職員研修 「公務員と人権」のカリキュラムの中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど職業を取り巻く人権問題をeラーニング（又は資料配布）で実施した。（特別区職員研修所作成のテキストを使用） ・受講者：7年度に任用された会計年度任用職員　133名 ○ダイバーシティ推進マネジメント研修 ・講師　外部講師 ・目的　多様性を尊重する地域社会の実現が求められる背景について理解を深め、多様な人材の能力を最大限発揮させ、組織力向上につなげるためのマネジメント能力を身につける。 ・受講者　17名（7年度に課長補佐に承認したもの、前年度本件週三受講者）				人事課

○現任研修（特別区共同研修） 区では採用5年目職員の必須研修として位置づけ。eラーニング「人権研修」カリキュラムにおいて、男女平等・共同参画を含むさまざまな人権問題・同和問題について学び、人権意識を高める。 受講者：採用5年目職員・採用3年目経験者採用職員　84名	

中項目１-２　地域、団体活動の充実と男女平等・共同参画の促進

小項目①　地域活動における男女平等・共同参画の促進

事業№	9	事業名	働く男女が参加しやすい講座等の開催	担当
○男女平等・共同参画センター講座の開催 ・平日開催 単発講座4回　　参加人数267人（女性146人、男性115人、回答しない6人） ・土曜開催 単発講座5回　　参加人数208人　（女性157人、男性51人）				人権政策課
○消費生活講座「国産大豆で味噌仕込み」 ・前年度に引き続き講座を3回実施した。より多くの方が参加しやすいよう、平日1日、土日2日の開催とした。 ・参加者　49名（女性44名、男性5名） ○フォローアップ講座 ・めぐろ消費生活サポーターや消費者団体メンバーを対象とし、より一層の消費者力向上のための講座を年2回開催した。 ・参貨車21名 （内訳）第1回（おうち備蓄と防災のアイデア）12名（女性9名、男性3名） 第2回（十まいの防犯対策）9名（女性5名、男性4名） ○自主学習助成 ・区内の消費者問題に取り組む団体の自主学習に対して、講師料を助成。 ・助成団体数　2団体				産業経済・消費生活課
○働く男女が参加しやすい時間帯・曜日で、スポーツ教室・講習会を実施 ・平日夜間（延べ537回）　参加者延べ7,894人 ・土・日曜日や缶（延べ46回）　参加者延べ2,075人 ・土・日曜日（延べ271回）　参加者延べ6,263人 ＜事業名（例示）＞ ・ふれあい水泳教室（昭和62年度～） ・ウォーキング塾（平成15年度～） ・アクアエクササイズ（西部地区プール・南部地区プール）（平成18年度～）				スポーツ振興課
○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜） 総合庁舎保健所を会場に、企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 ○「出産準備教室」（平日） 総合庁舎保健所を会場に、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 7年度より、土日平日ともに各回の最大定員を16組32人から12組24人に変更した。 【開催実績】 ・年105回実施（平日9回、土曜48回、日曜48回）				地域保健課

・各界の最大定員12組24人。平日は偶数月に開催・土日は毎月4日間開催 ・参加者計1,508人	
○平日夜間、土曜、日曜開催講座　19講座 ・参加者 延べ1,332人（女性282人、男性186人、その他0人） ※うち14講座は性別データなし 【社会教育館ごとの内訳】 ・東山社会教育館４講座 参加者延べ209人（女性29人男性1人その他0人、３講座は性別データなし） ・区民センター社会教育館2講座 参加者延べ80人（女性54人男性26人その他0人） ・中央町社会教育館4講座 参加者延べ300人（性別データなし） ・目黒本町社会教育館５講座 参加者延べ334人（性別データなし） ・緑が丘文化会館4講座 参加者延べ409人（女性199人男性159人その他0人、２講座は性別データなし）	生涯学習課

事業№	10	事業名	団体に対する男女平等・共同参画の意識啓発	担当
各住区、町会・自治会で実施する行事等には、男女の区別なく参加している。 防災・防犯、リサイクル、日本赤十字社、共同募金等の活動には、地域が一体となって参加・協力できるよう助言を行っている。 ○住区住民会議、町会・自治会の女性代表者 ◆住区住民会議代表者 22.7%（女性5名、22名中） ◆町会・自治会長 15.8%（女性13名、82名中） また、区が事務局となっている日赤奉仕団活動では、男女区別なく参加を呼びかけている。 ◆目黒区総合防災訓練参加者 14名（男性4名、女性10名） ◆奉仕団員研修会参加者 36名（男性13名、女性23名） ◆地区研修会参加者 17名（男性2名、女性15名 区が事務局となっている共同募金活動でも、男女区別なく参加を呼びかけている。 ◆福祉施設研修会参加者 33名（男性10名、女性23名）				地域振興課
○働く男女の都合に配慮した時間帯における会合の設定 地域のスポーツ活動を担うための会合を実施する際には、働く男女の都合に配慮し、構成員が参加しやすい時間帯に開催している。				スポーツ振興課

小項目②　男女平等・共同参画に関する活動を行う団体への支援

事業№	11	事業名	リーダーの育成支援	担当
○女性団体リーダー国内研修助成 目黒女性団体連絡会に対し、旅費等経費を助成した。 ・参加者 5人 ・研修先 岩手県盛岡市 【研修内容】 男女共同参画センターの施設見学と女性団体との交流及び米不足・価格高騰問題等の産地の状況を学ぶことを目的とし、岩手県盛岡市もりおか女性センターと農民運動岩手連合会を視察した。もりおか女性センターは指定管理で運営しているが、専門性・継続性という点で優れていると感じた。また、米生産者から、後継者不足以外に区画整理のあり方など様々な課題があることを学んだ。				人権政策課

事業№	12	事業名	講師派遣等支援事業の実施	担当
○申請社会教育学級 ・団体3団体 ・学習会回数53回 ・参加者 延べ315人 ○その他派遣事業（めぐろ学習グループ） ・講習会数4回 ・参加者180人（男性43人、女性137人）				生涯学習課

中項目１－３　働く場における男女平等・共同参画の促進

小項目①　事業者に対する女性の活躍推進への働きかけ

事業№	13	事業名	事業者への啓発	担当
○就労チャレンジ支援講座「自分らしく働く！　自営型テレワークの基本と副業・兼業のヒント」実施 【実施結果】 実施場所：目黒区総合庁舎大会議室 日時：５月１７日（土） 参加人数５６人 ※令和７年度は中目黒スクエア仮移転中のため、施設面等で制約がある中での講座開催となった。このため、自分のスキルとライフスタイルに合わせた働き方と副業・兼業について理解を深める本講座をワーク・ライフ・バランス及び事業者への啓発を兼ねたものとして実施した。 ○ワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等講師謝礼助成 【内容】 　目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業や団体が実施するワーク・ライフ・バランス推進啓発講座、研修会で講師に支払う講師料を助成 　・助成企業0社 ※　助成企業は0社であったが、常時雇用する従業員数が300人を超える会社については、利用が可能であるかの問合せがあった。 ○区公式ウェブサイトにて、「ポジティブ・アクション」に関する情報提供を行った。 ○　研修会等講師謝礼助成事業については、中小企業以外の企業を対象とすることで、実績を向上させることも考えられるが、区内の中小企業支援は引き続き重要と考えられるため、現行基準にて引き続き講師謝礼助成事業を実施していく。 ○　女性の就労に関する講座の実施及び区ウェブサイトによる情報提供を引き続き行っていく。				人権政策課
○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布 　・東京しごとセンター主催のセミナー等開催チラシ 　・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ ○区民センター内にパンフレット棚を設置し、配布 　・東京都中小企業振興公社などのパンフレット、セミナー等開催チラシ 　・指定管理者独自セミナー等開催チラシ				産業経済・消費生活課

小項目②　女性の起業支援や就労支援

事業№	14	事業名	女性の起業、就労、人材育成及びエンパワーメントに資する講座等の実施	担当
○就労チャレンジ支援講座「自分らしく働く！　自営型テレワークの基本と副業・兼業のヒント」実施 【実施結果】 実施場所：目黒区総合庁舎大会議室 日時：５月１７日（土） 参加人数５６人 ※令和７年度は中目黒スクエア仮移転中のため、施設面等で制約がある中での講座開催となった。このため、自分のスキルとライフスタイルに合わせた働き方と副業・兼業について理解を深める本講座をワーク・ライフ・バランス及び事業者への啓発を兼ねたものとして実施した。 ○今後も、講座参加人数や受講者の感想などをもとに、引き続き区民・事業者に対して、多様な働き方などを支援するための啓発事業（区ウェブサイトによる情報提供を含む）を行う。				人権政策課

○「実践めぐろ創業塾」（春季）（2日間）リアル開催 ・参加者 49人（女性21人、男性28人） ○「実践めぐろ創業塾（兼業・副業型）」（6日間）オンライン開催 ・参加者 48人（女性19人、男性29人） ○「実践めぐろ創業塾」（冬季）（2日間）リアル開催 ・参加者 延べ43人（女性24人、男性19人） ○「実践めぐろ創業塾（フォローアップ講座）」（2日間）オンライン開催 ・参加者 延べ13 人（女性8人、男性5人） ○女性起業セミナー中級編（4日間）オンライン併用開催 ・参加者　延べ52人（会場38人、オンライン14人） ○新入従業員研修（2日間） ・参加者 延べ64人（女性34人、男性30人） ○就労支援講座 ・「経営戦略研究会」 参加者　14人（女性5人、男性9人） ・「会計講座：貸借対照表」 参加者　21人（女性12人、男性9人） ・「会計講座：損益計算書」 参加者　18人（女性11人、男性7人）	産業経済・消費生活課
○行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、令和７年度は女性の起業、就労、人材育成及びエンパワーメントに資する講座は実施しなかった。	生涯学習課

事業№	15	事業名	起業に関する相談事業の実施	担当
○創業相談室 ・相談件数189件（女性94人、男性95人） 【業種の内訳】 サービス業　183件、飲食業・宿泊業17件、教育・学習支援8件、卸・小売業　43件、不動産業7件、情報・通信11件、医療・福祉13件、製造業3件、その他 4件 ・女性相談員と男性相談員の担当する相談日を3：1とし、女性に配慮した構成とした。 ・女性を優遇した助成金の情報取得に努め、適宜相談者に紹介した。 ・申請書作成時には、女性に配慮した職場体制、業務態様を重視した記載を心掛けるよう勧めた。 ・比較的女性の進出しやすいサービス業等の創業相談が増えてきているため、女性の利点を生かせる職種の新情報には特に留意し、時代やニーズに適合　　した助言を行った。				産業経済・消費生活課

事業№	16	事業名	各種融資事業の実施	担当
○制度融資による金融機関へのあっせん ・小口零細企業資金融資 ５７９件（うち実行 ４９３件） ・小規模企業資金融資 １３３件（うち実行 １１５件） ・中小企業創業支援資金融資 ５２件（うち実行 ４３件） ・中小企業資金融資 １１８件（うち実行 １０２件） ・中小企業借換・一本化融資 ２４件（うち実行 １８件） ・目黒区事業再構築・物価高騰等対策融資 ６９件（うち実行６７件） ・目黒区中小企業災害復旧資金融資　５件（うち実行 ２件） ・目黒区脱炭素化資金融資　１件（うち実行　１件） ※実行件数5月14日時点				産業経済・消費生活課

事業№	17	事業名	各種貸付事業の実施	担当
○生活福祉資金 ・教育支援資金　9件 ・生活必需品の購入　1件 ○緊急小口資金等特例貸付の借受人へのフォローアップ支援 ・相談件数　685件				健康福祉計画課

事業№	18	事業名	就労相談事業の実施	担当
○就職ミニ講座の実施（毎月6回） ・参加者数　延べ351人（男性121人、女性230人） 【講座テーマ】 ①前向きに就活準備をスタートしよう ②魅力を伝える応募書類の書き方 ③自分の強みを知ろう ④面接でのコミュニケーションスキルアップ ⑤長期に働ける仕事選び ⑥自分にとって良い仕事と働き方 ○就職支援セミナーの実施（年3回） ・「人生100年時代　自分らしいセカンドキャリアの充実～これまでとこれからのキャリア～」（働く、働きたい中高齢者　概ね50歳以上対象）参加者２０名（男性4名、女性15名、不明1名） ・「私の可能性発見!女性のためのキャリアの見つけ方」 （働く、働きたい女性対象）参加者15名 （保育1名あり） ・「働く上で知っておきたい労働法の基礎」 （働く、働きたい全ての人対象） 参加者８名（男性1名、女性6名、不明1名）				産業経済・消費生活課
○働く意欲と能力を有し、かつ、介護や育児等で働くことが困難なかたへ、内職の相談とあっせんを実施 ・求職相談件数46件 ・登録者数25人（女17人、男8人） ・求人者数120人 ・あっせん（紹介）数24人				高齢福祉課

中項目１－４　教育及び学習における男女平等・共同参画の推進

小項目①　生涯学習を通じた男女平等・共同参画の意識啓発

事業No.	19	事業名	男女平等教育推進のための情報提供	担当
○男女平等教育の推進のための情報提供 道徳科の授業を要とした道徳教育を通して、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うことが求められている。 区内全小・中学校において、道徳授業地区公開講座を開催し、道徳科の授業を保護者及び地域の住民に公開することで男女平等教育のための知識・情報を広く伝えた。 また、道徳科授業に関する意見交換会や住民も参加できる講演会を実施し、終了後、学校だよりや各学校ホームページ等を通して情報発信に取り組んだ。				教育指導課

事業No.	20	事業名	保育事業における男女平等・共同参画の取組の実施	担当
○男女平等の視点を持った事業の実施 学童保育事業運営に当たっては、在籍児童の状況を踏まえ、保育の中での児童の役割分担等について、常に男女平等の視点を持って事業を行っている。				子育て支援課
○新規職員研修の実施 保育所保育指針に基づき、日常の保育の中で男女平等の視点に立ち、保育実践を行うための自己啓発に努めるよう促したほか、職員研修の充実に努めた。 参加者 18人				保育課

事業No.	21	事業名	学習情報の提供	担当
○社会教育講座の情報を講座開催前にウェブサイトやチラシ・ポスターで情報提供 情報提供にあたっては、男女平等の視点に立ったイラストを使用するなどの配慮を行っている。				生涯学習課

事業No.	22	事業名	社会教育講座を通じた意識の醸成	担当
○行政課題について、多岐にわたる内容を講座として企画するため、令和７年度の社会教育講座では、男女平等・共同参画の意識の醸成を図る目的の講座は行わなかった。				生涯学習課

事業No.	23	事業名	参加型の啓発の実施	担当
○男性向け家事育児講座「出張！さんきゅーパパプロジェクト」 【内容】 ２０２５年改正育児・介護休業法、男性の産休・育休取得方法、産前産後の父親の在り方及び絵本の読み聞かせについて学んだ。 参加者10組（12人）				人権政策課

小項目②　教育の場での男女平等・共同参画の推進

事業No.	24	事業名	男女混合名簿の使用	担当
○全区立小・中学校で、平成19年度から男女混合名簿の使用を実施した。				教育指導課

事業No.	25	事業名	教員に対する男女平等研修の実施	担当
○教職員対象に研修を実施 　目黒区内全教職員必修研修として、前年度と同様、ｅラーニングによる人権教育推進の研修を実施した。本研修では、「男女共同参画社会に向けたアンコンシャス・バイアスについて」や「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に関わる内容を継続して扱い、男女平等・共同参画について教職員の意識啓発を行った。また、教育相談初級研修において、「多様な性にかかわる相談への対応」に関わる内容をテーマとして取り上げ、性別による画一的な役割観を見直す意識啓発を行った。性の多様性への理解啓発は、男女平等・共同参画の推進に寄与するものであることから引き続き研修を実施していく。				教育指導課

事業No.	26	事業名	男女平等教育に関する研究の促進	担当
○各小･中学校の指導場面で男女平等教育を推進した。学校では、児童・生徒一人ひとりの個性を伸ばす教育を実践し、社会科や特別の教科道徳だけでなく、教育活動全体を通じて、児童・生徒が男女平等・共同参画の考え方を身に付けられるよう指導した。 ○教員の人権感覚を高める取組の中で男女平等教育について理解を深めるための研修を実施した。 各こども園・幼稚園、小･中学校で男女平等教育に関する事柄を含め、教員の人権感覚を高めるため、人権尊重教育推進委員会で作成した「目黒区子ども条例」の趣旨を生かした「目黒区人権感覚チェックシート」を活用し、教師の言語環境、教室環境の見直しを行った。 ○目黒区人権教育推進校での取組（１年目：烏森小学校、宮前小学校、2年目：碑小学校、ひがしやま幼稚園の2校） 学校や地域における人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進した。2年目となる碑小学校、ひがしやま幼稚園では、区が主催する人権研修会（人権教育推進校研究発表会）を開催し、授業公開及び事例報告会等を行った。				教育指導課

事業No.	27	事業名	児童・生徒に対する男女平等・共同参画の意識啓発	担当
○男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を推進 　社会科を中心とする教育活動全体を通じて、男女平等・共同参画の意識を醸成する授業を行った。 　一例として、小学校（第6学年）では、戦後選挙権が保障されたことや、日本国憲法において、男女平等が示されたこと、国連において、女子児童教育拡充が求められたことなどを学んでいる。中学校（公民）では男女共同参画社会基本法、男女雇用機会均等法、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律の制定により、男女の平等が進んできていることについて学んでいる。 　男女平等・共同参画の一層の充実を図るため、全教員対象のeラーニングチェック研修では「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」について取り上げ、教職員の理解啓発を行った。				教育指導課

事業№	28	事業名	女性教員の管理職試験の受験促進	担当
○女性管理職(8年4月1日現在) ・小学校（22校）　校長10人、副校長12人 ・中学校（7校）　校長1人、副校長3人 ・幼稚園、こども園（3園）　園長3人、副園長2人 ○管理職選考における女性教員の割合（令和７年度） ・有資格者　約63.9%(女性175人／274人中) ※有資格者は各選考区分（A・B・B'・C選考）の延べ人数 1名が複数の選考区分の有資格者となっている場合がある。 ・受験者　約27.3%(女性3人／11人中) ・合格者　約14.3%(女性1人／7人中)				教育指導課

中項目１－５　防災における男女平等・共同参画の推進

小項目①　女性の視点を取り入れた防災施策の強化

事業No.	29	事業名	防災会議における女性構成委員の充実	担当
○一部団体へ女性委員の選出を依頼 防災会議委員のうち、30人中25人については、関係行政機関等の特定の職の者を委嘱している。一方、残りの5人の委員は、所属団体からの推薦者を委嘱しており、推薦依頼の際は、女性委員の選出を依頼している。女性委員の選出を依頼した団体から選ばれた5人に占める女性比率は、R3年度が80％だったのに対し、R4年度は100％に向上した。R7年度においても女性比率100％を維持している。				危機管理課（地域防災推進課）

事業No.	30	事業名	女性の視点を取り入れた防災備蓄品の整備	担当
○災害時用備蓄物資の更新 災害時用備蓄物資として備蓄している約199,000枚の生理用品のうち、使用期限が迫る約68,760枚について入替を行った。 （昼用23cm：23,400枚、夜用29cm：22,680枚、夜用36cm：22,680枚） ○避難所におけるプライバシーの確保を目的として、屋内テントを実施計画に基づいて計画的に配備することとし、令和7年度においては、3,904基の屋内テントを配備した。				防災課

小項目②　防災活動における男女平等・共同参画の推進

事業No.	31	事業名	避難所運営協議会への女性の参画	担当
○避難所運営協議会での啓発 「避難所運営協議会の手引き」に、男女双方の視点や複数の女性の参画の重要性、避難所運営の構成員に男女の偏りがないよう留意する必要性などについて記述している。 また、「地域避難所運営マニュアル」には「性別・ジェンダーへの配慮」の項目において、男女共同参画の視点を取り入れた避難所の運営および生活スペースの検討について記述している。 避難所運営協議会では、上記内容も踏まえて、避難所運営における男女双方の視点を取り入れることの大切さを周知し、更なる女性の参画を促した。				防災課

事業No.	32	事業名	地域防災訓練への女性の参画	担当
○地域主催の防災訓練等における指導 45回 住区住民会議、町会・自治会等で実施する防災訓練等では、男女の区別なく参加者全員が防災器材の取扱方法等を体験し、災害時には地域全体で一致協力して取り組むよう指導している。 また、訓練前の準備段階から話し合いに参加し、男女どちらも参加しやすいような訓練内容を提案している。				防災課

事業No.	33	事業名	女性防災リーダーの育成	担当
○都主催セミナーの周知　1回 東京都が主催する女性防災リーダーの育成及び女性の視点を学ぶセミナーについて、区の助成を受けて防災士資格を取得した者を対象に郵送にて啓発活動を行った。				防災課

大項目２　ワーク･ライフ･バランス（仕事と生活の調和）の推進

中項目２-１　仕事と生活の両立支援

小項目①　事業者におけるワーク･ライフ･バランスの取組の促進

事業№	34	事業名	事業者における取組の情報収集	担当
○目黒法人会での情報収集 　目黒法人会から区内の中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組に関する情報を収集した。				人権政策課

事業№	35	事業名	事業者向け啓発事業の実施	担当
○就労チャレンジ支援講座「自分らしく働く！　自営型テレワークの基本と副業・兼業のヒント」実施 【実施結果】 実施場所：目黒区総合庁舎大会議室 日時：５月１７日（土） 参加人数５６人 ※令和７年度は中目黒スクエア仮移転中のため、施設面等で制約がある中での講座開催となった。このため、自分のスキルとライフスタイルに合わせた働き方と副業・兼業について理解を深める本講座をワーク・ライフ・バランス及び事業者への啓発を兼ねたものとして実施した。 ○区ウェブサイトによる周知 　区ウェブサイトにてワーク・ライフ・バランス及びワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等講師謝礼助成について周知した。				人権政策課

事業№	36	事業名	事業者支援事業の実施	担当
○ワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等講師謝礼助成 【内容】 　目黒区内に事業所を置き、常時雇用する従業員数が300人以下の企業や団体が実施するワーク・ライフ・バランス推進啓発講座、研修会で講師に支払う講師料を助成 　・助成企業0社 ※　助成企業は0社であったが、常時雇用する従業員数が300人を超える会社については、利用が可能であるかの問合せがあった。				人権政策課

小項目②　多様で柔軟な働き方の実現に向けた支援

事業№	37	事業名	仕事と生活を両立させる働き方についての意識啓発と支援	担当
○就労チャレンジ支援講座「自分らしく働く！　自営型テレワークの基本と副業・兼業のヒント」実施 【実施結果】 実施場所：目黒区総合庁舎大会議室 日時：５月１７日（土） 参加人数５６人 ※令和７年度は中目黒スクエア仮移転中のため、施設面等で制約がある中での講座開催となった。このため、自分のスキルとライフスタイルに合わせた働き方と副業・兼業について理解を深める本講座をワーク・ライフ・バランス及び事業者への啓発を兼ねたものとして実施した。 ○ワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等講師謝礼助成 【実施結果】 助成企業　０社 ※　利用は0社であったが、常時雇用する従業員数が300人を超える会社+R54については、利用が可能であるかの問合せがあった。 　　なお、助成金に関して問い合わせがあった講師から、目黒区内の300人以下の企業を対象に講座の営業をした際に、人手不足で講座を開催する余裕がない、オンライン講座を受講する設備も不十分であるなどの理由で断られていることを確認した） ○区ウェブサイトによる周知 　区ウェブサイトにてワーク・ライフ・バランス及びワーク・ライフ・バランス推進のための研修会等講師謝礼助成について周知した。 ○　研修会等講師謝礼助成事業については、中小企業以外の企業を対象とすることで、実績を向上させることも考えられるが、区内の中小企業支援は引き続き重要と考えられるため、現行基準にて引き続き講師謝礼助成事業を実施していく。 ○　ワーク・ライフ・バランスに関する講座の実施及び区ウェブサイトによる情報提供を引き続き行っていく。			人権政策課	
○総合庁舎内にパンフレット棚を設置し、配布 ・マザーズハローワーク東京の事業概要のチラシ ・東京しごとセンター主催のセミナー等開催チラシ ・その他の労働に関するセミナーや講演会のチラシ				産業経済・消費生活課

事業№	38	事業名	区職員のワーク･ライフ･バランス推進に向けた取組	担当
○時差出勤制度の本格実施の継続 ・令和5年度から本格実施している時差出勤制度を継続して実施した。 【対象者】 　変則職場を除く午前8時30分から午後5時15分までの勤務が割り振られている正規職員、再任用フルタイム職員、再任用短時間職員及び会計年度任用職員。 ・多様な働き方を選択できる執務環境を整備し、ワーク・ライフ・バランスを推進することにより業務効率化等による区民サービス向上を図るため令和5年4月1日から本格実施とした。 ○テレワークの本格実施の継続 　新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、出勤抑制を図る観点から試行的に実施していたテレワークを、職員の働き方改革や区民サービスの向上に繋がる取組として令和６年８月から本格実施しており、継続して実施した。 　本格実施にあたり、「サテライトオフィスワーク」を新たな形態として追加するとともに、時間単位での利用も可能としたほか、コラボレーションツールを導入する等、より多様な働き方を可能とする環境整備を行った。				人事課

事業№	39	事業名	区職員が子育てや介護を担いながら働くための支援	担当
○職員のワーク・ライフ・バランス推進計画の推進 令和4年9月に策定した「職員のワーク・ライフ・バランス推進計画」に基づき、職員の生活と仕事の両立と調和を支援し、働き方改革の推進に取り組んだ。 ワーク・ライフ・バランス推進の取組みや実績については、毎年度対外的な公表をHPを通じて行っており、そうした取り組みも含めモデル事業所区内事業者にとどまらず、広く区民への周知を図っている。 ○男性職員の育児休業取得促進 職員のワーク・ライフ・バランス推進計画に基づき、男性職員の育児休業取得を促進し、令和5年11月からは政府目標に沿った育児休業取得率向上に努めた。令和7年度男性職員育児休業取得率：87.5%				人事課

中項目２-２　男性の家事・育児・介護への参加促進

小項目①　男性が家事、育児、介護に参加するための意識啓発

事業№	40	事業名	男性の参画促進に向けた意識啓発	担当
○男性向け家事育児講座「出張！さんきゅーパパプロジェクト」 【内容】 2025年改正育児・介護休業法、男性の産休・育休取得方法、産前産後の父親の在り方及び絵本の読み聞かせについて学んだ。 参加者10組（12人） ○就労チャレンジ支援講座「自分らしく働く！　自営型テレワークの基本と副業・兼業のヒント」実施 【実施結果】 実施場所：目黒区総合庁舎大会議室 日時：5月17日（土） 参加人数56人 ※令和７年度は中目黒スクエア仮移転中のため、施設面等で制約がある中での講座開催となった。このため、自分のスキルとライフスタイルに合わせた働き方と副業・兼業について理解を深める本講座をワーク・ライフ・バランス及び事業者への啓発を兼ねたものとして実施した。 ○区公式ウェブサイトにて、「ポジティブ・アクション」に関する情報提供を行った。 ○推進計画に沿って、男性が家事等に参加するための意識啓発として実施しているが、参加者から「男性」に限定した講座としていることについて、疑義をいただいた。このため、推進計画の趣旨を踏まえつつ、「男性」だけではなく「共働き、共育て」の視点を持った講座を今後展開することを検討している。				人権政策課

小項目②　男性が家事、育児、介護を積極的に担うための支援

事業№	41	事業名	家事、育児、介護に関する知識・技術を習得する機会の提供	担当
○男性向け家事育児講座「出張！さんきゅーパパプロジェクト」 【内容】 2025年改正育児・介護休業法、男性の産休・育休取得方法、産前産後の父親の在り方及び絵本の読み聞かせについて学んだ。 参加者10組（12人） ○就労チャレンジ支援講座「自分らしく働く！　自営型テレワークの基本と副業・兼業のヒント」実施 【実施結果】 実施場所：目黒区総合庁舎大会議室 日時：5月17日（土） 参加人数56人 ※令和７年度は中目黒スクエア仮移転中のため、施設面等で制約がある中での講座開催となった。このため、自分のスキルとライフスタイルに合わせた働き方と副業・兼業について理解を深める本講座をワーク・ライフ・バランス及び事業者への啓発を兼ねたものとして実施した。 ○区公式ウェブサイトにて、「ポジティブ・アクション」に関する情報提供を行った。 ○推進計画に沿って、男性が家事等に参加するための意識啓発として実施しているが、参加者から「男性」に限定した講座としていることについて、疑義をいただいた。このため、推進計画の趣旨を踏まえつつ、「男性」だけではなく「共働き、共育て」の視点を持った講座を今後展開することを検討している。				人権政策課

◎消費生活講座 ○「プロに学ぶ！住まいの水回りトラブルの基礎知識」 ・参加者31名（女性20名、男性11名） ○「誰にでも簡単にはじめられる　～スマートで賢い節約術 ・参加者32名（女性２９名、男性３名） ○「電気の安全と省エネ・節電対策」 ・参加者35名（女性２９名、男性８名） ○「ChatGPT！シニアライフ活用講座」 ・参加者38名（女性26名、男性12名） ○「スパイスを楽しもう」 ・参加者33名（女性31名、男性2名） ○「国産大豆で味噌仕込み」（全3回） ・参加者49名（女性44名、男性5名） ◎消費者力アップ講座 ○前期（全4回）　参加者のべ43名（女性延べ25名、男性延べ18名） ○後期（全4回）　参加者のべ26名（女性延べ19名、男性延べ7名） ※前・後期の講座については、後日アーカイブ配信を行った。	産業経済・消費生活課
○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜） 総合庁舎保健所を会場に、企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 ○「出産準備教室」（平日） 総合庁舎保健所を会場に、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 ７年度より、土日平日ともに各回の最大定員を16組32人から12組24人に変更した。 【開催実績】 ・年105回実施（平日９回、土曜48回、日曜48回） ・各回の最大定員12組24人。平日は偶数月に開催・土日は毎月4日間開催 ・参加者計1,508人 ○男性向けに特化はしていないが、乳幼児健診等に同行した男性へ、育児や介護の知識や技術を情報提供した。 ○離乳食講座 【開催実績】 年36回実施　参加者延べ数1376人（保護者801人、子575人）	地域保健課

○家族介護教室 平日、働いている方や男性も参加できるように、土・日に対面形式にて開催した。 ・開催回数 全6回 ・参加者延べ121人（男性14人、女性107人）	福祉総合課

○家事、育児、介護に関する講座　5講座 ・参加者延べ126人（女性17人、男性2人、他0人、4講座性別データなし） ※従来女性が中心と考えられていた家事、育児、介護などについて男性が参加できるよう、曜日や時間帯を今後も工夫していく。 【社会教育館ごとの内訳】 東山社会教育館（２講座） 「ほっと一息～子育て中のメンタルケア」参加者延35人（性別データなし） 「食品ロスが環境に与える影響を考える」参加者延べ39人（性別データなし） 区民センター社会教育館（1講座） 「もしかして、それマルトリートメントかも？」参加者延べ人（女性17人、男性2人、その他0人） 目黒本町社会教育館（1講座） 「時短でつくる常備菜と幼児のお弁当」参加者延べ16人（性別データなし） 緑が丘文化会館（１講座） 「「ゆかた」から始める和装着付け」参加者延17人（性別データなし）	生涯学習課

中項目２-３　子育て支援の充実

小項目①　多様な子育てサービスの充実

事業№	42	事業名	保育所機能の充実	担当
○認可保育所98園（区立保育園13園、私立保育園84園、うち分園1園）（令和8年4月1日現在） ①定員 7,070人 ②延長保育事業・実施園97園/97園中 ・30分70園・1時間24園、2時間3園 ○入所待機児童数未算出（令和8年4月1日現在） ○認証保育所（令和8年4月1日現在）　9か所　定員340人 ○一時保育（令和8年4月1日現在） 認可保育所14園　定員52人　小規模保育所　7園　空き状況により変動 ○小規模保育（令和8年4月1日現在）　10か所　定員162人 ○事業所内保育所（令和8年4月1日現在）　2か所　定員　地域枠23名、従業員枠48名 ○認定こども園（令和8年4月1日現在） ・中時間保育（8:30～16:30）、長時間保育（7:30～18:30） 2か所　定員54人（中時間：28人、長時間：26人） ○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（令和8年4月1日時点） ・保育所　1園　定員30人/月 ○保育料について ・認可保育施設（認可保育園、認定こども園、小規模保育所、事業所内保育所） 区が住民税額により決定（児童年齢に応じた設定） ※幼児教育・保育の無償化により、3～5歳児クラスは無償 ※令和5年10月から、東京都の保育所等利用多子世帯負担軽減事業の対象拡大により、第2子以降の保育料は無償 ※「めぐろ子ども子育てサポート2023」の施策として、認可保育園等に在籍する児童の給食費負担軽減の対象を拡大し、0歳から2歳児の課税世帯について、令和6年1月分の保育料から所得階層に応じた給食費相当額を減額 ※令和7年9月から、東京都の保育所等利用世帯負担軽減事業の対象拡大により、第1子を含む全ての児童の保育料を無償				保育課

事業№	43	事業名	緊急一時保育の実施	担当
○緊急一時保育 病気等で一時的に保育を必要とする場合に、区立保育所で就学前の子どもの保育を行った。 ・利用日数 延べ748日 ・利用件数 57件 【理由】 ・病気 32件（延べ650日利用） ・出産 5件（延べ32日利用） ・その他 20件（延べ66日利用）				保育課

事業No.	44	事業名	学童保育クラブの充実	担当
○学童保育クラブ 　第二期民営化計画により4月より東山児童館・学童・東山第二学童・第三学童を民間事業社に委託し、サービスの拡充等を図った。 ・施設数　48か所 ・入所受け入れ可能数　2,624人 ・入所児童数　2,５５８人　７年4月1日現在 ※待機児童(国基準)　２４６人（ランランひろば、ランドセル来館等利用				子育て支援課

事業No.	45	事業名	育児支援サービス事業の実施	担当
○育児支援サービス事業 　高齢者の知識と経験を活かし、地域で安心して子どもを出産し、子育てができるよう、子育て世帯を対象とした育児支援サービス、産前・産後支援サービスを実施した。 ・契約金額：12,154,561円（前年度比－9.１％） ・就業延人員：7,018人日 ・受注件数：273件（受託件数：1,197件） 受注件数の内訳： ①幼稚園・保育園の送迎：65件 ②産前産後の家事援助：126件 ③ベビーシッター(見守り)：82件				高齢福祉課

事業No.	46	事業名	ファミリー･サポート･センター事業の実施	担当
○ファミリー・サポート・センター事業 　地域で育児の援助を行う人と育児の援助を希望する人を組織化し、相互援助活動を行うことにより仕事と育児の両立を支援するとともに、子育て家庭の育児を多様な形で支援した。 ・活動件数　2,692件（延べ利用件数　3,373件） ・ファミリー利用会員登録数 298人（7年度末現在） ・ファミリー協力会員登録数 204人（7年度末現在） ・ファミリー両方会員登録数　1人（7年度末現在）				こども家庭センター

事業No.	47	事業名	子どもショートステイ事業の実施	担当
○子どもショートステイ事業 　保育者の疾病などにより、その児童の養育が一時的に困難となった区民の申請に基づき、その児童（2歳から小学校6年生まで）を児童養護施設（目黒若葉寮）において短期養育した。 ・利用日数 延べ297日 ・利用者数 延べ123人 ○乳幼児ショートステイ事業（5.4.1～） 　上記事業内容の対象児童を乳幼児（0歳から2歳未満）とし、日赤乳児院において事業実施した。 ・利用日数 延べ182日 ・利用者数 延べ57人 ○要支援家庭を対象とした子どもショートステイ事業 ・利用日数 延べ109日 ・利用者数 延べ39人				こども家庭センター

小項目②　ひとり親家庭に対する支援

事業№	48	事業名	自立支援の充実	担当
○児童扶養手当 　父又は母と生計を同じくしていない児童の生活の安定と自立促進に寄与する目的の国の制度。18歳に達した後の最初の3月31日までの児童を監護、養育している母子家庭等(22年8月から父子家庭にも拡大)の世帯に対し、手当を支給した。 ・受給世帯数　　643世帯（8年3月31日現在）				子ども若者課
○ひとり親相談1,552件（うち父子からの相談9件） 【内訳】 ・生活一般 681件（1件）　　・児童 68件（1件） ・生活援護 647件（7件）　　・その他 156件（0件） ○各種給付金の支給 ・自立支援教育訓練給付金の支給 4件 ・高等職業訓練促進給付金の支給 6件 ・高等職業訓練修了支援給付金の支給 6件 ○母子及び父子家庭の経済的自立を支援するため、修学などに必要な資金の貸付を実施 ・母子及び父子福祉資金 17件(うち父子1件) 【内訳】 ・修学資金 11件（うち父子1件） ・就学支度資金 5件（0件） ・技能習得資金 1件（0件）				子ども若者課

事業№	49	事業名	日常生活支援の充実	担当
○日常生活を営むのに著しく支障があるひとり親家庭に、一定期間ホームヘルパーの派遣が受けられる介護券を交付 ・派遣世帯数 20世帯（母子19世帯、父子１世帯） ・延べ派遣世帯数 195世帯（母子183世帯、父子12世帯） ・延べ派遣回数 1,575回（母子1,399回、父子176回）				子ども若者課

事業№	50	事業名	居住支援事業の実施	担当
○ひとり親家庭に対する居住支援事業 ・家賃助成　86世帯（継続52世帯+新規34世帯） ※ひとり親家庭に対する家賃助成については、平成23年度まで高齢者世帯等居住継続家賃助成制度の中で行い、平成24年度からはファミリー世帯家賃助成制度の中で行っている。 【内訳】 ・ファミリー世帯家賃助成制度での家賃助成決定　86世帯				住宅課

小項目③　地域ぐるみの子育て支援

事業№	51	事業名	自主保育グループへの支援	担当
○子育て自主グループ情報の発信 ・子育て情報ポータルサイト及び子育てアプリにて、子育て自主グループの活動内容やオンラインイベントの情報を掲載した。 ○令和７年９月に開設したこども家庭センター地域子育てふれあいひろばで、地域懇談会を開催し、めぐろ子ども子育てサポートグループ等とひろばの受託事業者がひろばで一緒にイベント等を実施していくための検討の場とした。 ○めぐろ子ども子育てサポートグループ及び主任児童委員等の協力を得て子育て交流ひろばを開催し、0～3歳の子どもを育てている家庭に対する子育てに関する情報の提供及び子育てサポートグループの周知及び交流を図った。（参加団体数７）				こども家庭センター

事業№	52	事業名	ネットワークづくりの支援	担当
○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜） 総合庁舎保健所を会場に、企画・運営。 就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 ○「出産準備教室」（平日） 総合庁舎保健所を会場に、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 7年度より、土日平日ともに各界の最大定員を16組32人から12組24人に変更した。 【開催実績】 ・年105回実施（平日9回、土曜48回、日曜48回） ・各回の最大定員12組24人。平日は偶数月に開催・土日は毎月4日間開催 ・参加者計1,508人 ○はじめての子育ての集い 第1子で生後2か月から5か月までの赤ちゃんと保護者の会。保護者同士の情報交換や仲間づくりを目的に実施しており、5年度10月から時間を延ばし、参加人数を増やして開催した。 【開催実績】 年24回実施、参加者499人（保護者273人、子226人） ○離乳食講座 【開催実績】 年36回実施　参加者延べ1,376人（保護者801人、子575人）				地域保健課

事業№	53	事業名	子育て世代包括支援センター事業の実施	担当
○ゆりかごめぐろ 　すべての妊婦の方を対象に、保健師、助産師、看護師の専門職が面接し、妊娠、出産子育てについての相談を行っている。 【実績】 　妊婦面接（ゆりかご面接）面接者数延べ2,469人（内オンライン相談171人） ○産後ケア事業の実施 　産後、家族等から十分な子育ての支援を受けることが難しい方、育児に不安のある方、体調不良のある方等を対象に、宿泊して助産師の指導を受けられる宿泊型や、助産師が自宅を訪問して乳房ケアや育児相談を受けられる訪問型、助産師から体のケアや赤ちゃんとの過ごし方を聴いたり、参加者同士で交流できる通所「集団」型を実施した。また、7年2月から、施設に日帰りで滞在して、助産師等の専門職によるケアや育児指導などを受けることができる通所「個別」型を開始した。 【実績】 ・産後ケア事業（訪問型）　（母）延べ　319人 ・産後ケア事業（宿泊型）　（母）延べ　1，070人 ・産後ケア事業（通所「集団」型）　（母）74人参加 ・産後ケア事業（通所「個別」型）　（母）延べ　196人				地域保健課
○利用者支援事業の実施と連携 　利用者支援係では、利用者支援事業[基本型]と保健部門との切れ目ない支援のために、関係機関連携会議への出席や母子保健部門（地域保健課）への子育て世代包括支援センター連絡票の送付を実施している。 　７年度の連絡票発行実績は、発送件数11件であった。 　育児支援サービスの拡充や相談先が増えたことに伴い、利用者支援係から連携をする必要がある相談が減少し、連絡票の発行件数も減少傾向となっている。				こども家庭センター

事業№	54	事業名	子育てに関する相談・支援の実施	担当
○ほねっとひろば事業 【子育てふれあいひろば事業】 ・ひろば利用者 延べ12,591人（大人6,409人、子ども6,182人）　うち父親の利用764人 ・ひろば相談　155件 ・とっとタイム（ボランティアや職員による読み聞かせ・手遊び等）、職員による子育て講座、保健講座・歯科講座・保育講座 なお、とっとタイムは59回開催、保健講座を２回開催した。 【利用者支援事業】 ・子育て総合相談271件 （相談内訳） ・訪問0件　・来所14件　・電話249件 ・メール８件　・オンライン0件 ・地域の自主グループ支援（事業51に掲載） ・講座 子育て講演会を開催				こども家庭センター

○こども家庭センター事業 ・相談実績　718件（来所41件、電話630件、訪問28件、その他19件） 　上記相談実績のうち、虐待受理件数　453件 子育てスーパーバイザー派遣事業について、６年度まではこども家庭センターから保育課等へ講師を派遣していたところであるが、７年度からは各課での対応に変更した。 家事育児支援ヘルパー派遣事業は、７年度に子ども若者課に事業を移管した。	こども家庭センター

事業No.	55	事業名	地域教育懇談会への支援	担当
各中学校区での地域教育懇談会の活動を支援 ・地域教育懇談会代表者会の開催（年１回） →地域教育懇談会代表者会において、いじめや不登校の状況等の情報提供や各団体の情報交換等を実施した。 ・活動経費の一部負担				生涯学習課

事業No.	56	事業名	子育てふれあいひろば事業の実施	担当
○子育て家庭の不安や悩み、孤立などの課題を解消できるように、子育てをしている家庭を対象に親子の遊び場である子育てふれあいひろばを区内16か所設置し、親子の交流、相談事業の充実を図った。 ○区内にある子育てひろば運営者による連絡会(年4回)を開催し、相互の事業内容、相談事例のディスカッションを行い、利用者の声を反映した事業の実施に取り組んだ。				こども家庭センター
○子育てふれあいひろば 菅刈保育園、原町保育園、八雲保育園の３園の子育てふれあいひろばにおいて、乳幼児及び保護者が相互に交流を行う場の提供及び交流の促進、子育てに関する相談及び援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習等を実施してきた。 ・利用者数　　１３３８８人 ・子育て相談　３１７件				保育課

事業No.	57	事業名	子育て情報の提供	担当
○子育て情報ポータルサイト及び子育てアプリ運営 ・区民編集委員会議の開催6回 ○子育て情報の発信 ・アプリ利用者数　9,954人 ・区からのお知らせ（プッシュ通知配信）１８６件 ○めぐろ子育てホッ！とブックの発行 ・7年度版日本語版冊子　8,800部（8年3月発行）				こども家庭センター

中項目２-４　介護支援の充実

小項目①　高齢者や障害者の自立支援と社会参加の促進

事業№	58	事業名	各種相談事業の充実と連携	担当
○高齢者のうち、生計が困難な方、今後の生計に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施（必要に応じて、関係機関と連携）				福祉総合課
○高齢者センター相談 ・健康相談（211日） 相談人数　3,290人（男性1,930人、女性1,360人） 健康相談の実施を通じて、必要な方に相談機関を紹介し、連携している。 ・生活相談（293日） 相談人数791人（男性206人、女性585人）				高齢福祉課
○高齢者のうち、生活が困難な方、今後の生活に不安を感じている方等に対し、生活相談（生活保護等の相談）を実施。状況に応じて関係機関と連携し、必要な方には生活保護を勧める。 ○高齢者のうち生活保護受給者については、高齢者支援員の配置により、個別事情に応じた自立目標をサポート。				生活福祉課

事業№	59	事業名	権利擁護センター事業の実施	担当
○各種相談事業 ○各種相談事業 （一般相談） 【内訳】 ・日常生活自立支援事業　1,747件 ・身体障害者等福祉サービス　58件 ・事務管理　1件　・成年後見制度（法定・任意）　784件 ・遺言作成　31件　・財産相続　5件 ・権利侵害　1件　・見守り、財産管理委任契約　11件 ・法人後見、監督　207件　・その他　58件 （専門相談）　57件 （苦情相談）　89件 ○成年後見制度の利用支援事業 ・後見人等紹介制度　49件 ・候補者名簿登録数　80人 ・成年後見人等への報酬助成　14件 ・申立人への申立て費用助成　0件 ○委員等 ・運営等審査会委員　5人（女性1人、男性4人） ・専門相談員　4人（女性2人、男性2人） ・苦情調整員　3人（女性2人、男性1人） ・めぐろ成年後見ネットワーク　23人（女性11人、男性12人）				健康福祉計画課

事業No.	60	事業名	居住支援事業の実施	担当
○居住支援協議会 　地域福祉・不動産関係・行政が相互に連携し、居住支援に関する情報共有や必要な支援策の検討・協議を行う会議を行うとともに、関係団体、関係者、区民に向けた居住支援セミナーや研修会を開催し、福祉型の居住支援施策を推進することにより、住宅確保要配慮者に対する居住支援の促進に寄与した。 ・居住支援協議会の開催（年2回） ・居住支援セミナーの開催（年1回：参加者62名（来場38名・オンライン24名）） ・各種制度やサービスを記載した「目黒区居住支援のしおり」の配布 ・区ウェブサイトでの周知 ・区住宅・福祉・子育て部局との連携 ○住宅確保要配慮者の居住支援に係る総合的な相談支援業務 　福祉の総合相談窓口で、生活相談と一体的に実施した。また、一人ひとりの状況に応じて、必要な支援につなげ、具体的に関連する各事業やサービスの活用を図った。 　住まいの相談支援実績 　　相談件数：179件（延べ件数 641件）				福祉総合課
○高齢者に対する居住支援事業 ・民間賃貸住宅情報提供　14世帯 ・居住継続家賃助成　　296世帯				住宅課

事業No.	61	事業名	高齢者福祉住宅の提供	担当
○高齢者福祉住宅（8年3月末現在） ・区営　16団地、233戸 ・都営　2団地、34戸 ・入居者　253人（女性144人、男性109人）				高齢福祉課

事業No.	62	事業名	住宅改修給付事業の実施	担当
○住宅改修予防給付 ・手すりの取付け、床段差の解消等　２件（女性2件、男性0件） ○住宅設備改修給付 ・トイレの洋式化　1件（女性 1件、男性 0件） ・低浴槽への交換　２0件（女性 16件、男性 4件） ・座位で利用できる流し・洗面台への取替え 2件（女性 1件、男性 1件）				高齢福祉課

事業No.	63	事業名	生きがい支援事業の実施	担当
○いこいの家利用者　延べ117,082人（女86,889人、男30,193人） ○竹の子クラブ（旧老人クラブ）会員数　3,377人（女2,478人、男899人） ○高齢者センター事業 ①介護予防・認知症予防事業　実施なし ②健康づくり・フレイル予防事業〈トリム体操等〉（257回） 参加者7,420人（女性6,407人、男性1,013人） ③趣味・教養事業〈脳トレ、スマホ講座等〉（323回） 参加者6,210人（女性5,140人、男性1,070人） ④オンライン事業〈オンライン相談会、スローエアロビック等〉（976回） 参加者1,950人（女性1,569人、男性381人） ⑤交流事業〈納涼祭、田道小学校との交流等〉（71回） 参加者2,836人（女性2,442人、男性394人）				高齢福祉課

事業No.	64	事業名	就労支援事業の実施	担当
○シルバー人材センター 働く意欲のある健康な高齢者（概ね60歳以上）に、知識や経験及び希望に沿った臨時的かつ短期的な就業を提供した。内容は、公園・駐輪場等公共施設の管理、マンション清掃、植木の手入れ、家事援助・育児支援サービスなど。独自事業として、パソコン・書道・着付け・日本画・シニアの学校の各教室事業のほか、和洋服のリフォームを実施している。 ・会員数　1,131人（令和８年3月31日現在） ・就業実人員　983人 ・就業率　86.9％ ・就業延べ人員　113,838人日 ・請負契約金額536,469,305円（対前年度比―2.0％）				高齢福祉課
○就労面と生活面の一体的な支援 障害者の一般就労を促進するため、地域において就労面と生活面の一体的な支援を障害者に提供した（目黒障害者就労支援センターに委託）。 【7年度実績】 ・目黒区障害者就労支援センター登録者377人（男性237人　女性140人） ・就職者数287人（男性187人、女性100人）				障害施策推進課

事業No.	65	事業名	自立訓練事業の実施	担当
自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスを実施。 （令和7年度実績） ○自立訓練（生活訓練） ・延べ支給決定者数：360人（令和8年1月末時点まで） ・延べ利用者数：317人（令和8年1月末時点まで） ・延べ利用日数：3,060日（令和8年1月末時点まで） ○自立訓練（機能訓練） ・延べ支給決定者数：14人（令和8年1月末時点まで） ・延べ利用者数：13人（令和8年1月末時点まで） ・延べ利用日数：223日（令和8年1月末時点まで）				障害施策推進課

小項目②　地域における包括的な介護支援

事業№	66	事業名	介護に関する相談事業の充実と情報提供	担当
○家族介護教室 平日、働いている方や男性も参加できるように、土・日に対面形式にて開催した。 ・開催回数 全6回 ・参加者延べ１２１人（男性１４人、女性１０７人）				福祉総合課
○在宅生活が困難な高齢者及びその介護者に対して施設入所相談を行っている。施設入所相談を通して、介護者の負担を軽減し、介護者の介護と仕事の両立に寄与している。 ・相談件数 34件（養護老人ホーム　33件、特別養護老人ホームやむを得ない措置 1件） ・介護施設 (1) 施設数 ① 養護老人ホーム 1施設 ② 特別養護老人ホーム 9施設（うち区立3施設） ③ 都市型軽費老人ホーム 2施設 (2) 入所者数 ① 養護老人ホーム 142人 ② 特別養護老人ホーム　895人 ③ 都市型軽費老人ホーム　40人 (3) 入所待機者数 ① 養護老人ホーム 0人 ② 特別養護老人ホーム 563人 ③ 都市型軽費老人ホーム　17人				高齢福祉課
○障害者相談支援事業として、障害者等からの様々な相談対応、障害者サービス等に関する必要な情報提供、権利擁護に必要な援助等を、特定相談支援事業所（4事業所）に委託して実施した。◆実績 ・相談件数（権利擁護等）…延べ205件 ・相談支援を利用している人の人数（障害者）…延べ571人 ・相談支援を利用している人の人数（障害児）…延べ220人				障害施策推進課

○相談及び情報提供の実施 　家族介護を日常的に無理なく継続できるよう、相談者の立場に立ったきめ細やかで効果的な障害福祉サービスの活用や介護環境の改善について、助言・サービス紹介等を行い、男女問わない介護者の負担軽減を図った。女性の就労支援として障害福祉サービスの利用決定も多い。（男女別の相談数は集計していない。） ○緊急一時保護事業・ショートステイ 　・延べ利用者数423人 　・延べ利用日数1,404日（８年3月末現在）（区立ショートステイを含む。） ○ミドルステイ 　・延べ利用者数４人　　・延べ利用日数219日（８年3月末現在） ○在宅レスパイト・就労等支援事業 　・延べ利用者数　レスパイト682回、就労など支援222回（８年3月末現在） ○介護・看護相談支援 　介護に関する相談や、乳幼児・児童・高齢者等の保健・福祉全般に関するサービスの情報提供を行い、必要に応じて他課の事業紹介や介護保険サービスの利用、医療機関への受診を勧めた。包括支援センター、民生委員、事業者、施設、病院などの各関係機関との連携に努めた。	障害者支援課

事業№	67	事業名	在宅介護支援事業の充実	担当
○在宅介護支援事業 　高齢者の在宅生活を支援するため、在宅支援ヘルパーの派遣、寝具乾燥・消毒サービス、出張理美容サービス券の支給、紙おむつの支給を行った。 　・在宅支援ヘルパー派遣（病院内介助以外）　年間利用者数0人 　・在宅支援ヘルパー派遣（病院内介助）　延べ442人 　・寝具乾燥・消毒サービス　延べ440人 　・出張理美容サービス　延べ１，３５５人 　・紙おむつ支給　延べ 23,324人				高齢福祉課

事業№	68	事業名	介護施設等の整備	担当
○国家公務員宿舎駒場住宅跡地に係る整備 　国家公務員宿舎駒場住宅跡地における特別養護老人ホーム等の整備については、都及び区による補助金額の調整を受けて、整備運営事業者が令和6年9月に再入札を実施し、同年11月から工事を開始した。 　令和7年度は出来高30％を達成し、概ね予定どおり進捗している。 ○都営住宅目黒一丁目アパート27号棟跡地に係る整備 　当該地については、都が「地域の福祉インフラ整備事業」としての活用を決定し、これを受け、区では特別養護老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの整備を行うこととした。 　令和6年7月には整備運営事業者の公募を実施し、選定委員会における審査等を経て、当該事業者を決定した。 　令和7年12月には補助協議書の提出を行い、都の審査会の承認を経て、内示待ちの状況である。 　また、「目黒区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づき、令和8年3月に住民説明会を実施した。				高齢福祉課

事業№	69	事業名	家族介護者の交流機会の充実	担当
○介護者の会運営支援 ・区内5か所で60回開催。 ○「コミュニティカフェ」活動支援（R5年度より委託） ・コミュニティカフェ：区内3か所で３０回開催 ○「Ｄカフェ（認知症カフェ）」の活動支援 ・Ｄカフェ（認知症カフェ）：12か所で計１３７回開催 ○若年性認知症家族会 ・1か所で計6回開催				福祉総合課
○医療的ケアが必要な重症心身障害児や家族の交流活動を自発的に行っている団体（家族会）の活動支援を行った。 ◆実施内容 ・ポニー乗馬5回 ・医ケアポニー乗馬3回 ・音楽療法2回 ・リボンレイワークショップ2回 ・音楽回1回 ・ハンドアーチェリー1回 ・ふうせんバレー教室1回 ・出張遊び場1回				障害施策推進課
○談話会等の実施 目黒区発達障害支援拠点「ぽると」において、発達に課題のあるかたのご家族を対象に、発達障害について学ぶ勉強会や、ご家族同士の悩みや情報等を共有する談話会を開催した。 【実施結果】 ・第1回勉強会・談話会　日時等：7月12日（土）　定員：20名　参加人数：10人　テーマ：進学について ～高校進学を中心に～ ・第2回勉強会・談話会　日時等：2月14日（土）　定員：20名　参加人数：10人　テーマ：社会に出ていくために ～ライフステージに合わせて～ ・第3回勉強会・談話会　日時等：3月7日（土）　定員：20名　参加人数：8人　テーマ：発達障害児者を支える ～家族の役割 ○ペアレントプログラムの実施（全7回） 発達障害のあるこどもの保護者むけ連続講座 こどもの発達が気になる、こどもとのかかわり方に悩んでいる保護者むけプログラムを開催した。 【実施結果】 10月11日（土）、25日（土）、１１月8日（土）22日（土）、12月6日（土） 、20日（土）、1月10日（土） 参加人数4名（通しで参加する、少人数による連続講座のため）				障害者支援課

大項目３　人権と性の多様性が尊重される社会の形成

中項目３-１　性差に関する意識の改革と理解促進

小項目①　固定的な性別役割分担意識に基づく情報・表現を読み解く力の向上

事業№	70	事業名	学校教育を通じたメディア･リテラシーの育成	担当
○児童･生徒の情報活用能力の育成 学習指導要領においても、他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し情報社会での行動に責任をもつなど情報モラルを身に付け、情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を養うことが求められている。 情報モラル教育では、インターネット上の誤った情報や偏った情報をめぐる問題を含め、情報の収集、発信における個人の責任や情報モラルについて理解させるため、「目黒区小・中学校情報モラルモデルカリキュラム」（７年３月改定）を活用し、教育の充実を図っている。				教育指導課

事業№	71	事業名	あらゆる世代に対するメディア･リテラシー向上の取組	担当
○令和７年度については、中目黒スクエア改修工事に伴う仮移転により、講座の開催が可能な時期が限られていたため、区公式ウェブサイトにて、「メディア・リテラシー」に関する情報提供を行った。 ※改修工事の開始時期の変更及び往復の引っ越し作業等により、講座の開催が可能な時期が８ヶ月程度であった。				人権政策課

中項目３-２　配偶者等からの暴力の根絶及び被害者支援

小項目①　暴力の根絶に向けた意識啓発

事業№	72	事業名	未然防止・早期発見のための啓発事業の実施	担当
○総合庁舎の女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置 ○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施した。 ○女性への暴力防止講座　「配偶者暴力（DV）に負けない知識」 【内容】配偶者暴力（DV）とは何か、その根底にあるジェンダー意識や社会構造等を学び、相手に支配されない知識と力を身につけることを学んだ。 【実施結果】実施場所：オンライン開催 日時：10月10日（金） 参加人数　3人				人権政策課
ＤＶ被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介や支援を実施 ・女性相談延件数155件 （うち夫等の暴力被害に関する相談　６４件） ・ひとり親相談1,552件（うち父子からの相談 9件） →ひとり親相談のうち配偶者等の暴力被害に関する相談 １１６件（うち父子からの相談 0件）				子ども若者課

事業№	73	事業名	デートＤＶ防止に向けた啓発事業の実施	担当
○デートＤＶ防止出張講座（中学生向け人権教育プログラム）実施 【実施結果】 実施場所：目黒区立第十中学校、東山中学校 日時：7月7日（月）第十中学校、3月10日（木）東山中学校 参加人数延べ259人				人権政策課

小項目②　被害者に対する相談と支援の充実

事業№	74	事業名	相談体制の充実	担当
○相談内容に応じた関係機関の紹介 めぐろ区報への掲載、公営掲示版等へのポスター掲示及び庁外施設でのチラシの配布等のＰＲを行った。また、ＤＶの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のＰＲに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介を実施した。 ・区民相談（一般）　1,148件				広報広聴課

○総合庁舎の女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置 ○ＬＧＢＴに関する相談カードの配布 　ＬＧＢＴに関する相談カードを総合庁舎、社会教育館及び図書館等の施設に配布した。 ○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ（ＤＶ相談0件） ○こころの悩みなんでも相談　250日 　・相談者1,145人（うち男性0人） 　・相談件数2,067件（うちＤＶ177件、その他の暴力46件） 　※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 　※ＤＶ相談については、必要に応じて他の部署と連携している。 ○法律相談（予約面談）　22日 　・相談件数45件（うちＤＶ件数2件） ○からだの相談　20日 　・相談者41人　相談件数89件（面接70件、電話19件） ○ＬＧＢＴ相談　12日 　・相談件数49件 ○相談事業懇談会等 　・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） 　・「法律相談」相談員との懇談会（1回） 　・「ＬＧＢＴ相談」相談員との懇談会（2回） 　・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回）	人権政策課
○DV等の相談窓口を明示したリーフレットや携帯用カードを配置した。 ○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。 ○ＤＶについては、初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携するとともに、本人だけでなく、乳幼児についても健診・予防接種が適切に受けられるよう、また継続相談ができるよう転出入の場合は他自治体と連携した。 　・保健師によるＤＶに関する訪問、面接、電話　18件 　・関係機関との連絡件数　31件 ○関係機関との連携 　相談を受けた際は、専門の相談窓口につないだり、関係機関と連携を図った。 ○行政機関進行管理会議への出席	地域保健課

○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。 ○見守りネットワーク参加団体・事業者 ・協力団体　　29団体 ・協力事業者　456事業者　（令和８年3月末時点） ○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。 ○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ６９人） ○福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係） ・新規相談受付件数　815件 ・ＤＶ・虐待に関する相談件数　379件　　（7年3月末時点把握数）	福祉総合課
○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談･支援業務及び、高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。 ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 104件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 64件（うち配偶者からの虐待は11件）	高齢福祉課
○ＤＶを原因として、生計が苦しく生活が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施。 ・相談件数 1,784件（うちＤＶを起因とする直接の相談件数は０件） ○関係機関との連携強化（犯罪被害者ネットワーク、ＤＶ防止関係機関連絡会議、見守りネットワーク等）。 ○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、安全を確保しつつ適正・迅速な生活保護を実施。	生活福祉課
○ＤＶ被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介や支援を実施 ・女性相談延件数155件 （うち夫等の暴力被害に関する相談 64件） ・ひとり親相談1,552件（うち父子からの相談 9件） →ひとり親相談のうち配偶者等の暴力被害に関する相談 116件（うち父子からの相談 0件）	子ども若者課
○児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。 ・代表者会議　1回 ・実務者連絡会　1回 ・地域モニタリング会議　12回 ・行政機関進行管理会議　12回 ・個別ケース検討（関係者）会議　６３回	こども家庭センター

事業No.	75	事業名	自立支援事業の実施	担当
○目黒区ＤＶ防止関係機関連絡会議に参加し、関係機関等と意見交換を行った。また必要に応じ情報交換や情報管理、早期の相談などを行い、関係各課との連携を強化した。 ○ＤＶ被害者のうち、生計が困難で生活保護の要件に該当する場合は、本人の申請に基づき安全に配慮しつつ適正･迅速な生活保護を適用した。				生活福祉課
○ＤＶ被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介や支援を実施 ・女性相談延件数155件 （うち夫等の暴力被害に関する相団 64件） ・ひとり親相談1,552件（うち父子からの相談 9件） →ひとり親相談のうち配偶者等の暴力被害に関する相談 116件（うち父子からの相談 0件）				子ども若者課

事業No.	76	事業名	緊急一時保護事業の実施	担当
○ＤＶ被害者等の緊急一時保護事業を実施 ・利用世帯 11世帯 ・利用日数 延べ269日				子ども若者課

小項目③　関係機関や団体等との連携強化

事業No.	77	事業名	東京都との連携	担当
○東京都の「配偶者暴力に関する区市町村事業調査」に協力 相談件数や啓発事業について東京都へ報告、東京都からはとりまとめ結果の提供を受け、情報を共有している。				人権政策課

事業No.	78	事業名	関係機関との連携	担当
○目黒区ＤＶ防止関係機関連絡会議の開催 ・構成委員数　25人 【内容】 ・配偶者暴力相談等件数の推移について ・ＤＶ対応における各機関（所属）の取組について 等 【関係機関】 ・区関係所管課　・相談員（こころの悩みなんでも相談） ・目黒区社会福祉協議会（権利擁護センター「めぐろ」） ・目黒警察署　・碑文谷警察署 DV対応における各機関（所属）の取組や情報交換の中で課題も含めて意見交換した。				人権政策課

中項目３-３　女性への暴力やハラスメントの根絶

小項目①　女性に対するあらゆる暴力の根絶

事業№	79	事業名	女性に対する暴力の防止に向けた啓発事業の実施	担当
○総合庁舎の女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置 ○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施した。 ○女性への暴力防止講座　「配偶者暴力（DV）に負けない知識」 【内容】配偶者暴力（DV）とは何か、その根底にあるジェンダー意識や社会構造等を学び、相手に支配されない知識と力を身につけることを学んだ。 【実施結果】実施場所：オンライン開催 日時：10月10日（金） 参加人数　3人 ○デートＤＶ防止出張講座（中学生向け人権教育プログラム）実施 【実施結果】 実施場所：目黒区立第十中学校、東山中学校 日時：7月7日（月）第十中学校、3月10日（木）東山中学校 参加人数延べ259人				人権政策課
○民生・児童委員、介護支援専門員、介護サービス事業所職員などを対象とした「高齢者虐待防止地区研修会」を開催 ・開催回数 全5回 ・参加者延べ１１２人 ○民生・児童委員などに向けた、高齢者虐待防止に係る啓発チラシの配布及びアンケート等を実施した。				福祉総合課
○区内5か所の「地域包括支援センター」において、高齢者の総合相談･支援業務などとともに高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施 ○高齢者虐待の防止・早期発見･早期対応を図るため、通報・届出窓口の周知やパンフレットの配布などの普及･啓発を実施 ○職員研修を実施（基礎研修・専門研修・外部専門家によるスーパーバイズ・マニュアル研修）（2回） ・参加者延べ44人				高齢福祉課

事業№	80	事業名	女性に対する暴力の防止に向けた相談事業の充実及び関係機関との連携	担当
○関係機関の紹介や情報提供 個別の相談内容に応じ、人権政策課の「こころの悩みなんでも相談」などを紹介した。また、他区在住の家族の相談について当該区の子ども家庭支援センターを案内した。				広報広聴課

○総合庁舎の女性トイレに、相談カード「ひとりで悩んでいませんか？」を設置 ○女性への暴力防止パネル展の開催 「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、総合庁舎西口ロビーで女性への暴力防止パネル展を実施した。 ○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ（ＤＶ相談0件） ○こころの悩みなんでも相談　250日 ・相談者1,145人（うち男性0人） ・相談件数2,067件（うちＤＶ177件、その他の暴力46件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※ＤＶ相談については、必要に応じて他の部署と連携している。 ○法律相談（予約面談） 22日 ・相談件数45件（うちＤＶ件数2件） ○からだの相談　20日 ・相談者41人　相談件数89件（面接70件、電話19件） ○ＬＧＢＴ相談 12日 ・相談件数49件 ○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「法律相談」相談員との懇談会（1回） ・「ＬＧＢＴ相談」相談員との懇談会（2回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回）	人権政策課
○健診や訪問等の日常業務の中で広く相談を受けており、相談しやすい環境づくりに努めている。 ○初回面接時は、人権に配慮した適切な対応を心がけている。必要に応じて関係所管や警察と連携すると共に、転出入の場合は他自治体と連携した。 ○相談の連携 対人関係に係る相談に対しては、人権を尊重した窓口対応を念頭に支援しており、こども家庭センターや児童相談所などと連携して対処している。	地域保健課

○平成27年度から、見守りネットワークの対象拡大に伴い、「高齢者見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと）」から「見守りネットワーク」に名称を変更し、「高齢者見守り訪問事業」と「見守りサポーター養成講座」の3事業を一体的に推進し効果的な事業展開を行った。 ○見守りネットワーク参加団体・事業者 ・協力団体　　29団体 ・協力事業者　456事業者　（令和8年3月末時点） ○見守りネットワーク（愛称「見守りめぐねっと」）で、警察署及び消防署などの関係機関との連携を強化し、支援体制の充実を推進した。 ○区民一人一人が見守りサポーターとなるべく、区民を対象とした「見守りサポーター養成講座」を地域で2回開催した。（対面・オンライン併用開催、参加者延べ69人） ○福祉のコンシェルジュ（ふくしの相談係・くらしの相談係） ・新規相談受付件数　815件 ・ＤＶ・虐待に関する相談件数　379件　（7年3月末時点把握数）	福祉総合課
○区内5か所の地域包括支援センター、福祉総合課とともに、高齢者の総合相談･支援業務及び、高齢者虐待防止などの権利擁護業務を実施した。 ・暴力（虐待）に関する通報相談件数 104件 ・虐待と判断し、虐待対応した件数 64件（うち配偶者からの虐待は11件）	高齢福祉課
○様々な要因で生計が苦しく生活が困難な者、今後の生計に不安を感じている者等に、関係機関と連携し、生活保護相談を実施 ・相談件数 1,784件（うちＤＶを起因とする直接の相談件数は０件） ○生活保護の要件に該当する場合は、関係機関の要請又は協力により、適正・迅速な生活保護を実施。	生活福祉課
○ＤＶ被害者に対し、個別の相談内容に応じた関係機関の紹介や支援を実施 ・女性相談延件数155件 （うち夫等の暴力被害に関する相談　６４件） ・ひとり親相談1,552件（うち父子からの相談 9件） →ひとり親相談のうち配偶者等の暴力被害に関する相談 １１６件（うち父子からの相談 0件）	子ども若者課
○児童虐待を含むすべての保護を要する児童へ、早期に適切な支援を行うため「要保護児童対策地域協議会」の充実を図った。 ・代表者会議　1回 ・実務者連絡会　1回 ・地域モニタリング会議　12回 ・行政機関進行管理会議　12回 ・個別ケース検討（関係者）会議　63回	こども家庭センター

小項目②　セクシュアルハラスメント等の根絶

事業No.	81	事業名	事業者等に対する啓発	担当
○事業者等に対する啓発 ・事業者等に対し、イベントでのパンフレット配布やウェブサイト等を通じて周知を行った。 ○令和７年度については、中目黒スクエア改修工事に伴う仮移転により、講座の開催が可能な時期が限られていたため、区公式ウェブサイトにて、「セクシュアルハラスメント（職場におけるセクシュアルハラスメント）」に関する情報提供を行った。 ※改修工事の開始時期の変更及び往復の引っ越し作業等により、講座の開催が可能な時期が８ヶ月程度であった。 ○講座の動画配信については、外部委託については予算上の制約があり、また、職員のみで実施する場合は動画配信に関する専門知識を有していないため、困難である。このため、動画配信の代わりにオンライン講座にて対応した。				人権政策課
○総合庁舎や区民センターにパンフレット棚を設置し、配布 ・東京都労働相談情報センターの相談事業案内チラシ ・その他の雇用・労働に関するセミナー、講演会のチラシ				産業経済・消費生活課

事業No.	82	事業名	早期発見のための啓発事業の実施	担当
○女性への暴力防止講座　「配偶者暴力（DV）に負けない知識」 【内容】配偶者暴力（DV）とは何か、その根底にあるジェンダー意識や社会構造等を学び、相手に支配されない知識と力を身につけることを学んだ。 【実施結果】実施場所：オンライン開催 日時：10月10日（金） 参加人数　3人 ○デートＤＶ防止出張講座（中学生向け人権教育プログラム）実施 【実施結果】 実施場所：目黒区立第十中学校、東山中学校 日時：7月7日（月）第十中学校、3月10日（木）東山中学校 参加人数延べ259人 ○　区ウェブサイトにて、事業者等を対象とした「セクシュアルハラスメント（職場におけるセクシュアルハラスメント）」を公開し、周知を図った。（職場における具体例などもあわせて掲示した） 相談事業についても、例として、こころの悩みなんでも相談で聴取した内容を踏まえて、法律相談や関係部署に連携するなどの対応をとっている。				人権政策課

事業No.	83	事業名	各種相談事業の充実と連携	担当
○法律相談等のＰＲや関係機関の紹介 セクシュアルハラスメントの被害につながる事例を含め、早期の相談がしやすくなるよう法律相談等のＰＲに努めるとともに、個別の相談内容に応じた関係機関を紹介した。				広報広聴課
○目黒区男女平等・共同参画オンブーズ ○こころの悩みなんでも相談　250日 ・相談者1,145人（うち男性0人） ・相談件数2,067件（うちＤＶ177件、その他の暴力46件） ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※ＤＶ相談については、必要に応じて他の部署と連携している。 ○　相談事業についても、例として、こころの悩みなんでも相談で聴取した内容を踏まえて、法律相談や関係部署に連携するなどの対応をとっている。				人権政策課

事業№	84	事業名	区職員に対する研修の実施	担当
○新任研修「目黒区職員基礎（前期）」 「働きやすい職場環境づくり」のカリキュラムの中で、セクシュアルハラスメント（自身の言動に注意すること、職場の一員として気を付けること）や苦情・相談員制度について説明し、セクシュアルハラスメント防止の必要性を周知した。（講師：人事課長） ・受講者：７年度新規採用職員（経験者採用者を含む）117名 ○「目黒区の人権」研修 研修計画見直しにより、令和7年度は全職員向けに重大な人権侵害につながるカスタマーハラスメント対策研修をｅラーニングで実施した。令和8年度は実施計画中。 ○会計年度任用職員研修 「公務員と人権」のカリキュラムの中で、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスなど職業を取り巻く人権問題をeラーニング（又は資料配布）で実施した。（特別区職員研修所作成のテキストを使用） ・受講者：７年度に任用された会計年度任用職員　１３３名 ○現任研修（特別区共同研修） 区では採用5年目職員の必須研修として位置づけ。Eラーニング「人権研修」カリキュラムにおいて、ハラスメントを含むさまざまな人権問題・同和問題について学び、人権意識を高める。 ・受講者：採用5年目職員・採用3年目経験者採用職員　８４名 ○セクシャルハラスメントだけに特化するのではなく、ハラスメント全般が起こらないように、研修内容の見直しや、ハラスメント防止等の指針の更新、相談窓口等の連絡先について周知をしている。				人事課

事業№	85	事業名	区職員の相談の実施	担当
○苦情・相談員の設置 人事課の担当職員の他、人権政策課長と担当係長が苦情・相談員に指定され、セクシュアルハラスメント等に関する職員からの苦情及び相談に対応している。 ○制度の周知 苦情・相談員制度に関する情報提供を職員あてに行い、周知を図った。				人権政策課
令和７年４月に「目黒区職員のハラスメントの防止等に関する条例」が施行となり、この条例に基づき、下記のとおり、職員の相談体制を強化し、各相談窓口について職員への周知を行い、就業者への支援を強化した。 ○苦情・相談員の設置 人権政策課及び人事課の職員で構成する「苦情・相談員」を引き続き設置し、職員からのセクシュアル・ハラスメント等に関する相談対応を行う。 ○ハラスメント外部相談窓口の設置 職員の相談しやすい環境を整える観点から、区職員が担う苦情・相談員のほか、外部の専門的な知識を有する相談員を配置する外部相談窓口を引き続き設置し、職員からのセクシュアル・ハラスメント等に関する相談対応を行う。 ○目黒区ハラスメント問題処理委員会(付属機関)の設置 区長、議員などの特別職の者が関係するハラスメント事案に対して、公平・公正に対応するために付属機関を設置し、それらのハラスメント事案について調査審議を行う。				人事課

中項目３-４　生涯を通じた包括的な健康支援

小項目①　リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）の理解促進

事業№	86	事業名	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの普及啓発	担当
○令和７年度については、中目黒スクエア改修工事に伴う仮移転により、講座の開催が可能な時期が限られていたため、区公式ウェブサイトにて、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）」に関する情報提供を行った。 ※改修工事の開始時期の変更及び往復の引っ越し作業等により、講座の開催が可能な時期が８ヶ月程度であった。 ○リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座を令和６年度に２回行ったが、参加者が漸減する結果となった。リプロダクティブ・ヘルス/ライツに限らないが、１年間のうちに複数回類似のテーマの講座を行うと希少価値感が薄れ、参加者が少なくなることも考えられる。このため、令和８年度は回数を絞って講座を実施することで、参加者を確保することを考えている。また、タイトルに「性」に関することを含めると参加しづらくなることも考えられるため、タイトルの工夫も必要であることを確認した。				人権政策課

事業№	87	事業名	母子保健事業における啓発	担当
○相談場面で、自分の人生を自分で選択できない状況がある方には、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方を共有しながら支援した。 ○母子保健事業においてもリプロダクティブ・ヘルス/ライツの視点を持ち、取り組んだ。 ○事業・相談 ・妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 3年度から感染拡大防止のため、希望者に対してオンライン面接を開始した。 2,469人（内、オンライン171人） ・「出産準備教室」の開催（平日・土曜・日曜） 総合庁舎保健所を会場に、企画・運営。 休日は、就労妊婦が夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 5年度から性の多様性尊重の観点から事業名称を「パパママの育児教室」から「出産準備教室」に変更している。4年度から、日程の上限を超えた申込みがあり、開催日数を拡大して実施。 【開催実績】 年53日（105回）実施。各回の最大定員12組24人。 平日9回、土曜48回・日曜48回開催。 平日は偶数月に1日、土日は毎月4日開催した。 参加者計1,508人 ・妊産婦訪問指導 延べ 2,130人 ・新生児訪問指導 延べ 2,027人 ・未熟児訪問指導 延べ 15人 ・産後ケア事業 （訪問型） （母）延べ 319人 （宿泊型） (母)延べ 1,070人 （通所「集団」型） （母）延べ 74人 （通所「個別」型） （母）延べ 196人				地域保健課

事業№	88	事業名	相談事業の実施	担当
○こころの悩みなんでも相談　250日 ・相談者1,145人（うち男性0人） ・相談件数2,067件（うち健康・病気108件、産婦人科系15件） ○からだの相談　20日 ・相談者41人　相談件数89件（面接70件、電話19件） ○ＬＧＢＴ相談 12日 ・相談件数49件 ○ＬＧＢＴ相談については、対面型の相談会を年に数回実施することを検討している。 ○相談事業については、今後も継続して実施する。				人権政策課
○相談事業 ・子どもの健康相談 内科146人　言葉56人　心理48人　アレルギー相談（12回）12人 ・精神保健相談　延べ79人 ・思春期青年期の親の会　グループ相談延べ 39人　個別相談 延べ6人 ・依存･家族問題相談　グループ相談 延べ17人　個別相談 延べ60人 ・栄養相談1,273件 ・妊婦ごはんとオーラルケア　67人 ・みんなの栄養相談　22回実施　参加延べ69人 ・歯科相談(随時)　1,225人 ※各種相談や訪問の機会に、健康や性及びからだに関する相談を受けた。				地域保健課

事業№	89	事業名	学校における性や健康に関する教育と教員の理解促進	担当
○小・中学校における性教育 ①学習指導要領における性教育の取扱い 学習指導要領には、「性教育」という定められた教科等はなく、各教科や特別活動に示される性に関わる内容について、「性教育の手引」（平成31年3月東京都教育委員会）を参考に各学校で「性教育に関する全体計画」を作成し、教育課程に位置付けて指導している。 ②体育科・保健体育科の保健学習における性教育 ・小学校第3・4学年　単元「けんこうな生活」「体の成長とわたし」（合計8時間程度） ・小学校第5・6学年　単元「心の健康」「けがの防止」「病気の予防」（合計16時間程度） ・中学校第1学年　単元「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」（合計16時間程度） ・中学校第2学年　単元「健康な生活と病気の予防」「傷害の防止」（合計16時間程度） ・中学校第3学年　単元「健康な生活と病気の予防」「健康と環境」「課題学習」（合計16時間程度） ○性教育に関する授業等 全中学校において、産婦人科医（都「性教育の授業」事業：１校）や東京都助産師会（目黒区版「性教育の授業」事業：７校）を講師に招き、生徒に適切な意思決定や行動選択ができる力を身に付けさせる授業を実施した。 ○「生命（いのち）の安全教育」の推進 幼児・児童・生徒が性暴力等の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないよう、いのちを大切にする考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度を身に付けることをねらいとした「生命（いのち）の安全教育」について、全小・中学校で安全教育全体計画に位置付けるとともに、「目黒区版　生命（いのち）の安全教育の手引き（5年3月）」や文部科学省の教材等を活用し、各学年において夏季休業日期間開始前までに１回以上実施した。				教育指導課

事業No.	90	事業名	性や健康に関する情報や学習機会の提供	担当
○令和７年度については、中目黒スクエア改修工事に伴う仮移転により、講座の開催が可能な時期が限られていたため、区公式ウェブサイトにて、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利）」に関する情報提供を行った。 ※改修工事の開始時期の変更及び往復の引っ越し作業等により、講座の開催が可能な時期が８ヶ月程度であった。また、令和７年度は男女平等・共同参画センター資料室を休止した。 ○ＬＧＢＴ相談については、電話相談の他に対面型の相談会を年に数回実施することを検討している。 ○性や健康に関する情報及び学習機会の提供等については、引き続き継続実施する。				人権政策課
○ＨＩＶ・性感染症検査の予約数　354人（男性223人・女性131人） ○ＨＩＶ・性感染症検査の受検者数　252人（男性166人・女性86人） ○リプロダクティブ・ヘルス／ライツに係る取組 身体・性について正しい知識を持ち、生涯にわたって自分自身の選択が尊重されるべきであるという、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考えに基づき、保健所におけるＨＩＶ・性感染症検査の実施だけではなく、下記のとおり性感染症についての知識の普及啓発活動に取り組んでいる。特に大学における学園祭（医愛祭）では3区の合同で様々な年代に対して知識の普及啓発活動を実施した。 ○ＨＩＶ抗体検査については、自分の意思で検査を希望しているかを確認して、匿名、無料で受検してもらい、検査結果については、本人のみに報告（パートナー等の同席は原則不可だが、言語対応のための通訳者の同席は可） ○ＨＩＶ抗体検査時に性感染症予防のパンフレット等を渡し、情報提供を実施 ○ＨＩＶ検査普及週間（6月1日～7日）、東京都ＨＩＶ検査・相談月間（6月1日～30日）、世界エイズデー（12月1日）、東京都エイズ予防月間（11月16日～12月15日）の啓発 ・区報、区公式ウェブサイトでの啓発 ・西口ロビーにおいて、パネル、ポスターの展示、パンフレットの配布等 ・東京都エイズ予防月間に区職員へのレッドリボンシールの配布、区施設での懸垂幕の設置等 ○若い世代への普及啓発の取組 ・大学学園祭にて学生と協同で検査普及や相談等を実施				保健予防課
PTAが実施する家庭教育講座に対して指導者を派遣した。 2校が性教育についての講座を実施した。 「どうしたらいい？子供の性との向き合い方～家庭での性教育を考えよう～」（参加者21人　性別データなし） 「子どもにどう伝える？性のはなし」（参加者67人　性別データなし）				生涯学習課

小項目②　生涯にわたる健康保持・増進支援

事業No.	91	事業名	各種健康診査の実施	担当
○高齢者の医療の確保に関する法律及び健康増進法に基づいて、生活習慣病予防を主眼とした特定健康診査を実施（対象者は40歳以上の目黒区国民健康保険加入者及び後期高齢者医療制度加入者等） ・対象者　65,737人（女性　38,788人、男性　26,949人） ・受診者数　29,987人（女性　18,552人、男性　11,435人） ・受診率　45.6%（女性　47.8%、男性　42.4%）				健康推進課
○健康づくり健診（年12回） ・受診者数 延べ398人（うち、保育27人） 【内訳】178人（男性）、220人（女性） 区公式ウェブサイトの健康づくり健診のページに厚生労働省の女性の健康推進に関するサイト等へのリンクを貼り、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方に基づく啓発を行った。				保健予防課

事業No.	92	事業名	妊娠、出産期の女性に対する健康支援	担当
○「出産準備教室」の開催（土曜・日曜） 　総合庁舎保健所を会場に、企画・運営。 　就労妊婦が休日に育児教室を受講する機会がない、休日に夫婦で揃って参加したい等の区民の声に応えるため、平成27年度から事業を委託化し、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習・妊婦体験等を実施している。 ○「出産準備教室」（平日） 　総合庁舎保健所を会場に、どちらかが初めて親になるかたを対象に赤ちゃんを迎える心構えの講義・沐浴実習等を実施している。 7年度より、土日平日ともに各界の最大定員を16組32人から12組24人に変更し、開催時間を30分延長した。 【開催実績】 　・年105回実施（平日9回、土曜48回、日曜48回） 　・各回の最大定員12組24人。平日は偶数月に開催・土日は毎月4日間開催 　・参加者計1,508人 ○妊産婦訪問指導　延べ2,130人 ○新生児訪問指導　延べ2,027人 ○未熟児訪問指導　延べ15人 ○産後ケア事業（訪問型）　（母）　延べ 319人 ○産後ケア事業（宿泊型）　（母）延べ　1,070人 ○産後ケア事業（通所「集団」型）　（母）延べ74人参加 ○産後ケア事業（通所「個別」型） 7年2月より事業を開始した。（母）延べ　196人 ○乳児健診1,882人 ○母子手帳の交付2,369人 ○妊婦面接相談（ゆりかご・めぐろ） 　希望者に対してオンライン面接を実施。 　2,469人（内、オンライン171人）				地域保健課

事業No.	93	事業名	入院助産費用の援助	担当
○病院等の助産施設に入院することが必要な低所得世帯の妊産婦に対し、分娩費用を支給 　・給付件数 4件				子ども若者課

事業No.	94	事業名	更年期、高齢期の女性に対する健康支援	担当
○生活習慣病予防を含めた健康講座は、対面による開催を行った。7年度のテーマには、「運動習慣」と「脂質異常症予防食」「心臓病予防」等を設定し、循環器疾患の対策を重点に実施した。 ・全6回開催：513人（女性387人、男性126人） ○めぐろスポーツまつりは、1日の開催で血管年齢測定と健康相談、食育展示、栄養ミニ講話等を行った。 ・参加者146人（女性94人、男性52人）				健康推進課

【集団】 ○生活習慣病予防講座（3回）56人 （内訳） ・糖尿病予防講座18人 ・脂質異常症予防講座23人 ・高血圧予防講座15人 ○食と健康講座（2回）33人 （内訳） ・「元気な骨で活き活きと！骨粗鬆症予防の食事」　19人 ・「野菜で元気！今日からできる健康生活」　14人 【個人】 ○みんなの栄養相談（22回）延べ32人	地域保健課

事業№	95	事業名	女性のからだに関する相談の実施	担当
○からだの相談　20日 ・相談者41人　相談件数89件（面接70件、電話19件） ※必要に応じて女性医師のいる医療機関を紹介している。				人権政策課

中項目３-５　性の多様性を尊重する意識の醸成とＬＧＢＴ支援

小項目①　性の多様性の理解促進

事業No.	96	事業名	性の多様性の理解促進に向けた啓発	担当
○指針による啓発 　民間団体等が取組を行う際の参考資料として、性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針を区公式ウェブサイトで公開している。 ○男女共同参画週間及び人権週間において、性の多様性に関するパネルを展示した。 ○性の多様性理解促進講座　あらためてジェンダー・セクシュアリティを考えよう 　【内容】ジェンダーやＬＧＢＴの研究を行っている講師の講義を通して、ジェンダーやＬＧＢＴについての基礎的な知識を習得した。 　【実施結果】 　実施場所：目黒区総合庁舎１階　Ｅ会議室 　日時：11月20日（土） 　参加人数：5人 ○ＬＧＢＴ相談については、電話相談の他に対面型の相談会を年に数回実施することを検討している。				人権政策課
PTAが実施する家庭教育講座に対して指導者を派遣した。 「多様性って何？自己理解から始めよう」参加者２４人（性別データなし）				生涯学習課

事業No.	97	事業名	性の多様性の理解促進に向けた教育の実施	担当
○性の多様性について理解を深めるための教育の推進 性の多様性について理解を深めるための教育の充実を図ることを目的として、全教員対象のeラーニングチェック研修では「性自認」や「性的指向」について取り上げ、教育相談初級研修においては「多様な性にかかわる多様な相談への対応に向けて～多様な性に悩む児童・生徒の理解と支援～」をテーマに講師を招聘し、教員研修を実施し、教職員の理解啓発を行った。				教育指導課

事業No.	98	事業名	区職員の理解促進	担当
○職員研修の実施 　希望する職員（会計年度任用職員等を含む。）を対象として、ジェンダーやハラスメントを含む性の多様性についての理解を促進するための研修（対面）を実施した。 ・研修参加者　31人 ・講師依頼団体　認定NPO法人ReBit 　対面研修ではグループワークなどを通じて参加者の理解の深化を図るとともに、職場において性の多様性に関する知識や問題意識を共有するよう促した。				人権政策課

小項目②　性的指向及び性自認に基づく困難等の解消

事業No.	99	事業名	多様な性の在り方についての相談・支援の実施	担当
○ＬＧＢＴ相談　12日 　・相談件数　49件 ○ＬＧＢＴ相談については、電話相談の他に対面型の相談会を年に数回実施することを検討している。				人権政策課

事業No.	100	事業名	区営住宅等の入居要件拡充の取組	担当
区営住宅等について、入居要件にパートナーシップの相手方を含め、入居者募集を実施した。				住宅課

事業No.	101	事業名	多様な性の在り方に配慮した人事・労務管理・福利厚生等の取組	担当
○パートナーシップ制度に係る規程整備 都パートナーシップ宣誓制度導入に伴い、都においても、一部休暇・休業制度等において、パートナーシップ関係の相手方を対象に加えるとする条例及び規則改正を4年11月1日に施行した。本区においても、これらの動向等をうけ、各種手当及び休暇・休業等の一部制度において、パートナーシップ関係の相手方を対象要件とすることとし、各区とアンケート結果の共有や課長会等での機会を捉えて情報共有し、関係条例及び規則の一部を5年10月1日から改正施行するとともに、職員等への周知を図っている。				人事課

事業No.	102	事業名	学校や園における幼児・児童・生徒への支援の実施	担当
○性の多様性について理解を深めるための教育の推進 「『性的指向及び性自認に基づく困難等の解消に向けた対応指針』に基づく目黒区立学校・園における対応マニュアル」に基づき、多様な「性自認」「性的指向」に配慮した、生活の決まり等の見直しや個別の配慮を行った。 また、中学校第３学年を対象にした目黒区版「性教育の出前授業」では、性別だけではなく、性自認や性的指向があることを理解するとともに、互いに認め合うことの大切さに触れる授業を実施した。				教育指導課

大項目４　男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する体制の強化

中項目４－１　計画の推進体制の強化

小項目①　推進体制の充実

事業№	103	事業名	条例の理解促進に向けた取組	担当
○男女共同参画週間パネル展示 6月の男女共同参画週間に合わせ、目黒区総合庁舎西口ロビーで条例や推進計画、推進計画に基づく施策内容、目黒区男女平等・共同参画オンブーズの紹介などを行うパネル展示を実施した。 ○講座開催時に区ウェブサイトの他にLINE、Xも活用し、男女平等・共同参画関連施策の認知度の向上に努めている。 また、令和７年度に「選択的夫婦別姓制度を学ぶ（男女平等センター運営委員会企画講座）」と「配偶者暴力（DV）に負けない知識（女性への暴力防止講座）」をオンライン開催するなど、区民が講座に参加しやすい環境の整備に努めた。 ○男女平等フォーラムの講座では、学生による説明つきの防災用品の展示を行うなど、若い世代の関心をひきつける工夫をした。				人権政策課

事業№	104	事業名	担当者会議の活用	担当
○人権・男女平等多様性推進担当者会議 人権関係事業に係る施策の調査・研究・立案・連絡調整及び推進に関することを所掌する会議を開催し、男女平等・共同参画や性の多様性の尊重に関する施策について情報提供等を行った。 【構成】 総務部長及び関係課長（計21人） 【内容】 ・人権に関する意識調査の実施結果について ・男女平等・共同参画審議会の答申内容について				人権政策課

事業№	105	事業名	男女平等・共同参画審議会の運営	担当
○男女平等・共同参画審議会の運営 目黒区男女が平等に共同参画し性の多様性を尊重する社会づくり条例に基づき設置する目黒区男女平等・共同参画審議会の運営を行った。 【主な内容】 ・計画の進捗状況評価 ・目黒区男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重を推進する計画の改定について（諮問） 【開催回数】 ・審議会　5回 ・事業評価小委員会　3回 ・推進計画改定小委員会　4回				人権政策課

事業No.	106	事業名	男女平等・共同参画オンブーズの運営	担当
■オンブーズ相談件数0件 ■オンブーズ申出件数0件 ■オンブーズ問い合わせ件数0件 ○オンブーズ制度の周知 ・オンブーズ年次報告の作成・配布 　各施設に配布するとともに、めぐろ区報（6/1号）及び区公式ウェブサイトに内容を掲載した。 ・オンブーズ相談案内チラシの作成・配布 ・目黒区総合庁舎西口ロビーで行うパネル展示の際にオンブーズの紹介チラシを配布（6月・11月） ・めぐろ区報及び区公式ウェブサイトに掲載 ○男女平等・共同参画センターで実施している各種講座において、オンブーズ相談案内チラシを配布 ○目黒区男女平等・共同参画オンブーズに関する要綱について、オンブーズの業務範囲が不明確である部分などの課題が生じたため、オンブーズの意見を踏まえつつ、見直しに着手した。課題を整理した上で今後要綱を改正する予定。				人権政策課

事業No.	107	事業名	情報連絡会の実施	担当
○情報連絡会の実施 　第1回男女平等・共同参画審議会において三者で情報を共有した。 　・男女平等・共同参画に関する年次報告（審議会から） 　・男女平等・共同参画オンブーズ年次報告（オンブーズから） 　・男女平等・共同参画関連施策の取組状況等（人権政策課から）				人権政策課

小項目②　拠点施設機能の充実

事業No.	108	事業名	男女平等・共同参画センターの周知及び利用促進	担当
○施設の周知 　ウェブサイト等で積極的に施設のＰＲに取り組み、事業の周知を行った。 ○情報誌「であいきらり」での紹介 　「であいきらり」の誌面上で、相談事業や資料室の運営、講座の実施、交流の場としての会議室・研修室の貸出しなど、男女平等・共同参画を推進するための拠点施設としての機能を紹介している。 ○講座等での周知 ・全ての講座において参加者に男女平等・共同参画センターの事業を紹介した。 ・啓発物品（エコバック等）を講座等の開催時に配布した。 ・各講座の講師にも男女平等・共同参画センターパンフレット等の資料を提供し、周知の協力を依頼した。 ○総合庁舎内のパネル展示の際に、センターについて情報提供した。 ○総合庁舎内大会議で開催した講座（就労チャレンジ支援講座、男女共同参画週間講座及び男女平等フォーラム２０２５）については、前年度中目黒スクエア開催時よりも参加者が多かった。参加者が増加した理由として、中目黒駅からより近い施設であることが考えられた。このため、令和８年度においても、男女共同参画週間講座と男女平等フォーラムについては、総合庁舎大会議室で開催し、男女平等・共同参画センターの周知もあわせて行うこととした。				人権政策課

事業№	109	事業名	調査研究、情報収集及び資料室の充実	担当
○令和７年度は中目黒スクエア改修工事のため、男女平等・共同参画センター資料室を休止した。 ・収集の状況（8年3月31日現在） 資料室蔵書数13,739冊（7年度新規購入0冊） ビデオテープ86本　ＤＶＤ51本 ○資料室所蔵の貴重資料（寄贈本）の活用 ウェブサイトに貴重資料の一覧を掲載し、区民に対する周知を図っている。				人権政策課

事業№	110	事業名	相談事業の充実と連携	担当
○こころの悩みなんでも相談　250日 ・相談者1,145人 ・相談件数2,067件 ※相談項目に性的マイノリティに関することを加えている。 ※ＤＶ相談については、必要に応じて他の部署と連携している。 ○法律相談（予約面談） 22日 ・相談件数45件 ○からだの相談　20日 ・相談者41人　相談件数89件（面接70件、電話19件） ○ＬＧＢＴ相談 12日 ・相談件数49件 ○相談事業懇談会等 ・「こころの悩みなんでも相談」相談員との懇談会（1回） ・「法律相談」相談員との懇談会（1回） ・「ＬＧＢＴ相談」相談員との懇談会（2回） ・「目黒区法曹会との法律相談懇談会」（1回）				人権政策課

事業№	111	事業名	学習の機会の提供	担当
○男女平等フォーラム2025「ジェンダーと防災　最新の避難所づくりを考えよう！」 実施場所：目黒区総合庁舎２階　大会議室 日時：11月1日（土） 参加人数　38人 避難所での過ごし方、運営方法に関わるジェンダー課題の実例、防災の最新情報及び必要なスキルを学んだ。 ○男女平等・共同参画センター講座 ・講座数 単発8講座（9回）　・参加者 延べ475人 内訳 対面講座　単発6講座（7回）　・参加者延べ458人 オンライン講座　単発2講座（2回）　・参加者延べ17人 ○男女平等フォーラムの講座では、学生による説明つきの防災用品の展示を行うなど、若い世代の関心をひきつける工夫をした。				人権政策課

事業No.	112	事業名	講座等における保育者の配置	担当
○保育付き講座の開催実績 ・報告書提出件数　４４件 ・保育付き講座等の実施回数 延べ１５６回 ・保育児数 延べ ６１１人（うち2歳未満児 延べ１６７人） ・保育者数 延べ ３０７人 ※各所管等から提出された「一時保育実施結果報告書」を集計 ○保育者登録数　23人（8年4月1日現在） ○保育者登録更新の際にアンケートを実施 アンケート集計結果と区の今後の対応を保育者にフィードバックし、保育者相互の共通認識に役立てた。 【アンケート内容】 ・依頼を受けた回数　・事業の主催課（団体）　・依頼キャンセルの有無 ・一時保育の基準が守られていたか　・要望などの自由意見 ○新規登録者養成研修兼更新者向けフォローアップ・意見交換会を行い、アンケートを実施 ・参加者６人(更新１２人) 【アンケート内容】 ・出席者が少なかったが、他の方の様子も少しわかった。				人権政策課

事業No.	113	事業名	学習・交流の場の提供	担当
令和７年度は中目黒スクエア改修工事のため、男女平等・共同参画センターコミュニティルーム及び印刷機の提供を休止したため、実績なし。				人権政策課

事業No.	114	事業名	活動団体への支援	担当
○団体活動支援 令和７年度は中目黒スクエア改修工事のため、団体専用ロッカー、簡易印刷機、団体情報コーナーの利用を休止した。 また、令和７年度に「施設ごとの貸室」から一律に「コミュニティルーム」として貸室が位置づけられたため、コミュニティルーム（旧会議室等）の団体登録制度や予約申込時期などが統一された。 ・男女平等・共同参画センター利用登録団体　20団体 ○登録団体紹介のウェブコンテンツを作成し、公開している。（登録団体の公開は任意）				人権政策課

事業№	115	事業名	男女平等・共同参画センター運営委員会の運営	担当
○男女平等・共同参画センター運営委員会（第17期・前期） ・運営委員13人（女性11人、男性2人） うち団体推薦2人、公募委員9人、行政委員 2人 （公募委員9人のうち、2人が任期中に退任） 【活動内容】 ・男女平等センター運営委員会企画講座実施 テーマ：「今考えたいジェンダーバイアス　選択的夫婦別姓制度を学ぶ」 実施日：9月20日（土）　会場：オンライン開催 講師：筒井淳也氏（立命館大学　産業社会学部教授） ・男女平等・共同参画センターだより「であいきらり」の記事取材 取材先：TSP太陽株式会社の社員 記事作成：目黒区男女平等フォーラム2025実施報告 ・目黒区男女平等2025フォーラムの実施				人権政策課

中項目４－２　計画の着実な進行管理

小項目①　進捗状況の評価、改善

事業No.	116	事業名	区民意識調査の実施	担当
○区民意識調査の実施 ・調査対象　住民基本台帳から抽出した18歳以上の個人 ・対象者数　2,500人（女性1,250人、男性1,250人） ・調査方法　郵送配布－インターネット回収（原則） ・回答者数　737人（女性403人、男性329人、それ以外5人） ・回収率　29.5%				人権政策課

事業No.	117	事業名	事業実績調査の実施	担当
○事業実績調査の実施 調査に当たっては、①事業にどのように男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重の視点を盛り込んだのかが分かるように記載すること、②審議会からの提言を受けて改善した部分については積極的に記載すること、③実績については、可能な限り、男女別の参加者数や相談件数等、具体的なデータを記載することを注記した。 また、男女平等・共同参画審議会から提出された答申を全課に情報提供し、関係各課には審議会の答申に沿って事業を実施するよう依頼を行った。				人権政策課

事業No.	118	事業名	計画の進捗状況評価の実施	担当
○男女平等・共同参画審議会への諮問・答申 男女平等・共同参画審議会に推進計画の進捗状況評価について諮問し、答申を得た。 ・審議会開催回数　3回 ・小委員会開催回数　3回				人権政策課

事業No.	119	事業名	年次報告の公表	担当
○年次報告書の作成、公表 【構成】 ・男女平等・共同参画審議会答申 ・男女平等・共同参画及び性の多様性の尊重に関する事業実績報告 ・男女平等・共同参画及び性の多様性に関する区民意識調査報告 【公表方法】 ・年次報告書を発行（250部） ・めぐろ区報に概要を掲載、区公式ウェブサイトで全文を公表				人権政策課

事業No.	120	事業名	職員意識調査の実施	担当
対象年度ではないため未実施。				人権政策課

中項目４-３　区民、事業者等との連携

小項目①　協働事業を通じた意識啓発

事業№	121	事業名	区民・区民団体等との協働事業の実施	担当
○男女平等・共同参画センター運営委員会と目黒区男女平等フォーラム2025を実施 日時：11月1日（土）会場：目黒区総合庁舎２階　大会議室 講座：「ジェンダーと防災　最新の避難所づくりを考えよう！」講師：沼田宗純氏（東京大学大学院情報学環　生産技術研究所　准教授） ・フォーラム実施要領：月1回の運営委員会を行い、フォーラムテーマ、講師を決定、実施する。 ・参加人数：38人 ・アンケート実施：参加者アンケートを実施し、運営委員会・センター職員で共有した。 ・「であいきらり」フォーラム実施報告記事作成 ○男女平等フォーラムのアーカイブ配信等については、予算上の制約などのため、実施は困難である。このため、学生による説明付きの防災用品の展示の時間を設けるなど、講座に参加をしなくてもフォーラムに参加できる工夫を講じた。				人権政策課

事業№	122	事業名	事業者等との協働事業の実施	担当
目黒区男女平等フォーラム2025を実施 日時：11月1日（土）会場：目黒区総合庁舎２階　大会議室 講座：「ジェンダーと防災　最新の避難所づくりを考えよう！」講師：沼田宗純氏（東京大学大学院情報学環　生産技術研究所　准教授） ・企画段階から、運営委員会の企画内容を大学側と調整し、講座の前に会場で１時間程度、防災用品の展示（学生用による説明を含む）の企画を実施した。				人権政策課

中項目４-４　国、東京都、他自治体との連携

小項目①　国、東京都、他自治体との連携強化

事業No.	123	事業名	国、東京都との連携	担当
○国・東京都が行う各種調査や取組に協力し、相互に情報提供・情報交換を実施（以下は主なもの） ・地方公共団体に関する男女共同参画等に係る調査（国） ・女性活躍推進法に基づく各計画策定・公表等の取組実施状況調査（国） ・配偶者暴力防止法に基づく基本計画の策定状況調査（国） ・区市町村男女平等参画施策推進状況調査（東京都） ・配偶者暴力に関する相談件数調査（東京都） ・特別区女性政策主管課長会（2回） ○国・東京都等主催の研修・説明会・事業に参加し、情報を収集した。				人権政策課

事業No.	124	事業名	他自治体との連携	担当
○特別区女性政策主管課長会における情報交換 特別区の女性政策主管課長会において、各区の施策の取組状況や課題について情報交換を行った。 ○人権施策推進都区連絡会において、各区における性的マイノリティに関する取組などについての情報交換を行った。 ○他自治体との情報交換 各種調査への協力等を通じて他自治体と情報や状況を共有し、現在の取組や検討していることなどについての情報交換を行っている。				人権政策課

資料　政策決定過程への女性の参画状況

1　区議会

（令和8年4月1日現在）

総議員数	女性議員数	女性議員の割合
32	13	40.6%

2　行政委員会

（令和8年4月1日現在）

名　称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
教育委員会	5	2	40.0%
選挙管理委員会	4	3	75.0%
監査委員	4	1	25.0%
合　計	13	6	46.2%

3　付属機関

（令和8年3月1日現在）

	名　称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	情報公開・個人情報保護審議会	12	7	58.3%
2	情報公開・個人情報保護審査会	3	2	66.7%
3	特別職報酬等審議会	10	5	50.0%
4	行政不服審査会	3	2	66.7%
5	男女平等・共同参画オンブーズ	2	2	100.0%
6	男女平等・共同参画審議会	15	9	60.0%
7	ハラスメント問題処理委員会	4	1	25.0%
8	職員倫理審査会	3	1	33.3%
9	入札監視等委員会	3	1	33.3%
10	財産価格審議会	3	1	33.3%
11	公契約審議会	7	1	14.3%
12	国民保護協議会	28	5	17.9%
13	防災会議	30	6	20.0%
14	まちづくり活動助成審査会	7	3	42.9%
15	国民健康保険事業の運営に関する協議会	21	8	38.1%
16	美術館資料収集委員会	5	2	40.0%
17	民生委員推薦会	7	3	42.9%
18	地域福祉審議会	24	10	41.7%
19	保健福祉サービス苦情調整委員	3	2	66.7%
20	地域保健協議会	26	16	61.5%
21	大気汚染障害者認定審査会	5	1	20.0%
22	公害健康被害認定審査会	12	4	33.3%
23	公害健康被害補償診療報酬審査会	4	0	0.0%
24	感染症診査協議会	6	2	33.3%
25	予防接種健康被害調査委員会	5	3	60.0%
26	地域包括ケア推進委員会	15	7	46.7%
27	介護認定審査会	63	24	38.1%
28	特別養護老人ホーム等整備運営事業選定委委員会	7	3	42.9%
29	老人ホーム入所判定委員会	5	2	40.0%
30	指定介護老人福祉施設入所に関する検討委員会	5	3	60.0%
31	障害者自立支援協議会	21	11	52.4%
32	障害支援区分判定審査会	15	5	33.3%
33	子ども施策推進会議	21	9	42.9%
34	子どもの権利擁護委員	2	2	100.0%
35	児童館・学童保育クラブ等運営委託事業者選定委員会	6	1	16.7%

36	保育園民営化に伴う保育園整備運営事業者選定委員会	6	2	33.3%
37	都市計画審議会	22	6	27.3%
38	景観審議会	7	3	42.9%
39	建築紛争調停委員会	3	1	33.3%
40	建築審査会	5	2	40.0%
41	空家等対策審議会	23	9	39.1%
42	地域公共交通会議	24	2	8.3%
43	地域公共交通運賃等協議会	4	0	0.0%
44	住宅政策審議会	16	6	37.5%
45	環境審議会	20	6	30.0%
46	地球温暖化対策推進実行計画評価委員会	5	2	40.0%
47	廃棄物減量等推進審議会	20	9	45.0%
48	いじめ問題対策委員会	6	3	50.0%
49	教育支援委員会	94	61	64.9%
50	青少年問題協議会	28	10	35.7%
51	文化財保護審議会	6	1	16.7%
合　計		697	287	41.2%

4　私的諮問機関

（令和8年3月1日現在）

	名　称	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
1	芸術文化振興計画改定懇話会	12	6	50.0%
2	スポーツ推進計画改定懇話会	12	4	33.3%
3	自殺対策推進会議	25	12	48.0%
4	精神保健医療福祉推進協議会	13	6	46.2%
5	在宅療養推進協議会	9	5	55.6%
6	居住支援協議会	23	10	43.5%
7	障害者差別解消支援地域協議会	19	9	47.4%
8	放課後子ども総合プラン運営委員会	10	3	30.0%
9	要保護児童対策地域協議会	51	20	39.2%
10	景観アドバイザー	3	1	33.3%
11	移動等円滑化促進方針及びバリアフリー基本構想推進協議会	20	7	35.0%
12	目黒区みどりの基本計画及び目黒区生物多様性地域戦略懇話会	9	4	44.4%
13	生涯学習推進協議会	20	14	70.0%
14	いじめ対策連絡協議会	13	3	23.1%
合　計		239	104	43.5%

■ 女性委員比率（付属機関＋私的諮問機関）	総委員数	女性委員数	女性委員の割合
＜65機関＞	936	391	**41.8%**
（参考）前年度＜65機関＞	1,006	407	40.7%

5　区職員

（令和8年4月1日現在）

職層名	総職員数	女性職員数	女性職員の割合
管理職	83	22	26.5%
係長職	506	263	52.0%
一般職	1,468	901	61.4%
合　計	2,057	1,186	57.7%

※職員数には再任用職員を含み、特別職、幼稚園教育職員、他団体からの派遣職員を除く。